

令和7年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和7年12月8日（月曜日）

議事日程第3号

令和7年12月8日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	池田七菜君	2番	松田徳彦君
3番	加藤康太郎君	4番	渡辺栄一君
5番	関原奈津美君	6番	利根川正君
7番	田中立一君	8番	和泉克彦君
9番	近藤新二君	10番	田原洋子君
11番	宮島宏君	12番	東野恭行君
13番	阿部裕和君	14番	古畑浩一君
15番	田原実君	16番	中村実君
17番	保坂悟君	18番	松尾徹郎君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	久保田 郁夫君	副市長	井川 賢一君
総務部長	嶋田 猛君	市民部長	山口 和美君

産業部長	猪又悦朗君	総務課長	磯貝恭子君
企画定住課長	大西学君	財政課長	塚田修身君
能生事務所長	高野一夫君	青海事務所長	仲谷充史君
市民課長	小竹貴志君	環境生活課長	木島美和子君
福祉事務所長	山岸千奈美君	健康増進課長	林壮一君
商工観光課長	山崎和俊君	農林水産課長	星野剛正君
建設課長	長崎英昭君	都市政策課長	内山俊洋君
会計管理者 会計課長兼務	山田康弘君	ガス水道局長	陶山智君
消防長	竹田健一君	消防次長	中村淳一君
教育長	蘆本修一君	教育次長	山本喜八郎君
こども課長	室橋淳次君	こども教育課長	小川豊雄君
生涯学習課長	川合三喜八君	文化振興課長	嵐口守君
監査委員事務局長	川原隆行君		

〈事務局出席職員〉

局	長	磯貝直君	次	長	上野一樹君
係	長	川原卓巳君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、田中立一議員、16番、中村実議員、両名を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

5日に引き続き、通告順に発言を許します。

保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。〔17番 保坂 悟君登壇〕

○17番（保坂 悟君）

おはようございます。

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、（仮称）駅北子育て支援複合施設について。

(1) 市長選挙の公約「建設見直し」について。

① 市長公約に「あなた（市民）の声で新しい糸魚川」とあった。なぜ、施設自体の見直しについて、市民との対話や市議会との議論の機会を設けなかったのか。

(2) 「建設見直し」から「建設中止」について。

① 建設中止にしたことで、市民のどのような方が喜んでいるのか。また、その喜びとはどのような性格のものか。また、建設中止の最大の理由は何か。

(3) 「建設中止」から「汎用性のある広場の整備」について。

① 駅北に汎用性のある広場を整備することで、どのような方が喜ぶのか。また、その喜びとはどのような性格のものか。

② 市長との地区懇談会では、「汎用性のある広場」について、平日昼間の利用者のことや費用対効果の説明がなく、市長の熱量を感じなかった。「建設中止」のままではビル解体費が市の持ち出しになるから整備を行う性格のものか。

③ 駅北の国の財源について、駅北以外やソフト事業で使えると誤解している市民がいる。駅北の財源の特徴と仕組みや、一般財源の持ち出し分を当初計画と比較する形で広報等で周知する考えはあるか。

2、子育て支援について。

(1) RSウイルスワクチンについて。

新生児や乳幼児の重症化を防ぐため、妊婦向けの定期接種化の方針が出たが、今後どのようなスケジュールになるか。また、費用については無償化とするのか。

(2) 0歳から2歳児までの保育料の無償化について。

糸魚川市は、0歳から18歳までの一貫教育をうたっている。子育て支援についても同様に考えて、様々な家庭の事情に応えられる環境を整えるべきと考える。少子化だからこそ縮充の「充」として実施する考えはあるか。

(3) 学びの多様化学校の設置について。

総務文教常任委員会の市外調査で白石市の取組を学んできた。不登校の子供を持つ保護者

の精神的支援になることや、全ての卒業生が「授業が分かる」という体験により大きく成長し、志望する高校等に入学していた。当市でも同様のサービスを提供すべきと考える。当市の進捗状況はどうなっているか。

(4) 保護者の家庭教育の在り方について。

こども性暴力防止法や児童虐待防止法の周知について取組はあるか。

3、学校行政について。

(1) 小中学校の給食無償化について。

来年度の実施に向けた進捗状況はどうなっているか。

(2) 小学校体育館等のエアコン設置について。

今後のスケジュールはどうなっているか。

(3) 学校内外の防犯カメラの設置について。

不審者情報や行方不明者、熊やイノシシの出没等、子供たちを取り巻く環境は年を追うごとに悪化しているように感じる。また、いじめや交通事故等の抑止効果やこども性暴力防止法により、教職員等へのチェックも必要となる。財源（予算）のこともあるが、緊急的な対応が必要と考える。今後の整備スケジュールや設置規模等について、具体的な考えはあるか。

(4) 小中学校内に冷水器とミストの設置について。

猛暑・酷暑の際に冷たい水を常時提供できる環境が必要と考える。導入している自治体等を参考に、避難所機能の拡充も含めて検討する考えはあるか。

(5) 小中学校の非常時の備品管理について。

以前配備していただいた投光器や発電機とその燃料、さすまたのチェックと、今は熊よけの鈴の予備や熊スプレーの配備などは確実にやっているか。

4、予防医療について。

(1) 帯状疱疹ワクチンの助成について。

① 今年度より定期接種化されているが、対象者の接種率はどのくらいか。

② 定期接種化により組換えワクチンの自己負担は2回分で3万6,300円、生ワクチンは4,950円である。市民から負担軽減を求められている。ワクチンの通常費用の半額以下を目安に、組換えワクチンが2万円、生ワクチンが4,000円となるように助成を行うべきと考えるが、取り組む考えはあるか。

(2) 子宮頸がんワクチンの接種状況について。

① 中学1年生の女子を対象に接種費用は無料で行われているが、接種率はどのくらいか。

また、キャッチアップ接種の接種状況について、対象者とその接種率はどのくらいか。ワクチンの効果等の周知を考えているか。

(3) 予防医療における経済効果の見える化について。

① 健康づくりと医療費の抑制という視点で見える化を考えているか。

② 地域経済と労働生産性の向上という視点での見える化を考えているか。

③ 家庭や個人の経済的負担の軽減という視点で見える化を考えているか。

④ インフルエンザや新型コロナの感染が目立っている。コロナ禍における防止効果のあった取組の周知を改めて行うことを考えているか。

5、第2次糸魚川市新エネルギービジョン（令和3年度から令和12年度）のプロジェクトについて。

- (1) 地域住民主体による中小水力発電導入と地域活性化策の活用について、どのような動きがあるか。また、成果はあるか。
- (2) 民間事業者の中小水力発電事業の実施支援について、どのような動きがあるか。また、成果はあるか。
- (3) 持続可能な小規模木質バイオマス発電の導入について、森林管理の点や森林環境譲与税の活用の点からどのような動きがあるか。また、成果はあるか。
- (4) 公共施設への太陽光発電設備等及び蓄電池導入について、どのような動きがあるか。また、成果はあるか。
- (5) 様々なエネルギーを対象とした幅広い導入支援について、どのような動きがあるか。また、成果はあるか。特に核融合発電について何か情報はありますか。
- (6) 自治体主導による地域新電力会社設立に向けての調査研究について、どのような動きがあるか。また、成果はあるか。
 - ① 糸魚川市には株式会社INPEXの天然ガスパイプラインの供給バルブがある。それを生かす火力発電のプロジェクトや、その電力提供による工場誘致の取組を検討できないか。
 - ② 株式会社INPEXは、ブルー水素・アンモニアを製造する実証プラント「柏崎水素パーク」を開所した。将来それを生かす考えはあるか。

6、国の重点支援地方交付金・推奨事業メニューについて。

- (1) 生活者支援メニューについて。
 - ① 食料品の物価高騰に対する特別加算について、具体的な支援を検討しているか。
 - ② 物価高騰に伴う低所得者・高齢者世帯支援について、灯油等の支援について、検討しているか。
 - ③ 消費下支え等を通じた生活者支援について、プレミアム商品券や地域で使えるマイナポイント等の検討は考えているか。また、プロパンガスや灯油使用世帯への給付等を検討しているか。
- (2) 事業者支援メニューについて。
 - ① 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰支援について、食料品価格の高騰分やエネルギー価格の高騰分に対する支援を検討しているか。
 - ② 農林水産業や地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援について、エネルギー価格高騰に対する影響緩和の取組などの支援を検討しているか。
- (3) 熊対策について使える国の交付金等はあるか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

改めまして、おはようございます。

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目及び2点目につきましては、計画が策定された経緯は重く受け止めておりますが、事業費の大きさや財政負担を懸念し、大規模な建物整備に対する不安の声を多く聞いたことから、選挙公約に掲げる中で市民と対話し、見直しについての理解と信任を得たと認識しております。

当初の計画で求めていた機能の一部は、見直し案をお示ししながら検討しております。

3点目につきましては、これまでの計画の目的と立地は踏襲した形で、汎用性のある広場の整備を進めたいと考えております。当初計画と見直し方針の比較について、まずは市議会に説明してまいります。

2番目と3番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

4番目の1点目の1つ目につきましては、10月末現在で15.6%であります。

2つ目につきましては、予防接種にかかる経費のうち、ワクチン代を自己負担していただき、接種にかかる、いわゆる技術料を公費負担としており、さらなる助成を行う予定はございません。

2点目につきましては、本市では、小学6年生から高校1年生相当までの女子を対象に実施しており、6年度の接種率は36.9%であります。

また、キャッチアップ接種については、6年度の対象者は平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの方で、接種率は57.0%であります。

ワクチンの効果等の周知については、対象者への個別通知やホームページなどにより実施しております。

3点目の1つ目につきましては、国民健康保険、後期高齢者医療保険の医療費推移について分析を行い、健康づくり事業の進捗状況と併せて確認を行っております。

2つ目につきましては、地域経済等に関してはデータの収集ができないため、予防医療における見える化には取り組めておりません。

3つ目につきましては、国民健康保険のデータを使用して健診を受けた方と受けない方のその後の医療費負担額の違いを示すなどの見える化を行い、予防のための受診勧奨を目的に周知にも取り組んでおります。

4つ目につきましては、引き続き、これまでと同様に対策の徹底を周知してまいります。

5番目の1点目につきましては、3年度と4年度に開催した地区懇談会において、多額の投資額や地域におけるリーダー役の不在により、住民主体における中小水力発電の導入は難しいとの声をいただいたことから、市としては、民間事業者による事業化を推進しております。

2点目につきましては、市内6河川において、民間事業者による事業化が検討されていることから、着実に前に進んでいると考えております。

3点目につきましては、森林管理や未利用材活用の観点から情報収集を進めておりますが、現状、具体的な動きはありません。

4点目につきましては、防災拠点施設や避難所での電源確保に有効な手段と捉えており、維持管理費や財源も踏まえ、慎重に検討してまいります。

5点目につきましては、情報収集に努めておりますが、核融合発電も含め、現状、具体的な動きはありません。引き続き、国のエネルギー施策の動向を注視してまいります。

6 点目につきましては、電力市場の高騰により、当面、自治体新電力会社の設立は望ましくないとの調査結果を受け、現在、民間事業者による事業化を推進しております。

1 点目につきましては、火力発電所の整備は、環境への影響や法令手続、採算性など多くの課題があり、今後も情報収集に努めてまいります。

2 点目につきましては、実証段階と聞いており、今後の動向を注視してまいります。

6 番目の 1 点目と 2 点目につきましては、国の支援メニューを確認しながら、事業実施に向け、検討しております。

物価の高騰については、食料品や生活必需品など様々な影響を及ぼしていることから、どのように支援することがよいか検討を進めております。

3 点目につきましては、今後、国の熊被害対策施策パッケージに基づき、環境省及び農林水産省からの交付金があると聞いております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては所管の部・課長からの答弁もあります。よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

 蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

 おはようございます。

 保坂議員のご質問にお答えいたします。

 2 番目の 1 点目につきましては、令和 8 年 4 月から定期接種として開始される見通しであります。また、費用につきましては、無償化の方向で検討してまいります。

 2 点目につきましては、子育て支援の充実を図る点で有効な施策と考えますが、将来的にも大きな財政負担を生じることから、現時点では、実施の予定はありません。

 3 点目につきましては、現在、小学 5 年生から中学 3 年生までの児童生徒及びその保護者を対象に多様な学びに関するアンケート調査を実施しております。実態把握を行った上で、多様な学びに対する施策を検討してまいります。

 4 点目につきましては、園や学校のほか児童福祉に関係のある方への周知に努めているところですが、機会を捉えてさらなる周知に努めてまいります。

 3 番目の 1 点目につきましては、まだ国から詳細が示されておりませんが、動向を注視しながら、来年度から実施できるよう対応してまいります。

 2 点目につきましては、今年度、中学校に導入した移動式エアコンの効果等を検証する中で検討を進めてまいります。

 3 点目につきましては、現在取り付けている防犯カメラは、学校施設等の安全管理及び犯罪予防を目的として設置したものであり、ご指摘のカメラについては、現時点では、設置予定はありません。

 4 点目につきましては、熱中症対策として児童生徒がどこでも飲めるように水筒を持参していることから、冷水器やミストの設置は予定していません。

 5 点目につきましては、学校の非常時における物品を配備し、教職員同士で保管場所や使用方法

について共有しております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

それでは、2回目の質問を行います。順番どおり行きたいと思います。

まず、建設見直しについてであります。

市議会は、今年の5月の臨時議会において、子育て支援複合施設についての特別委員会を設置しました。それは、市長の建設見直しの公約を受けて議論する場所を市議会が用意した形となっております。市長公約で指摘されていた項目として、年間運営費の5,000万円の10年分の5億円について、14億8,000万円の高額な施設整備について、子育て支援センターの利用者と費用対効果について、既存施設の活用について、あと駅北がふさわしいのかどうかという投げかけについて、あとコンビニや銭湯といった商業施設が含まれていないこと、あと地元住民からの理解が得られているかというそういった懸念、ご指摘があり、見直しと市長は訴えておられました。

しかし、それらの指摘事項について、市議会や市民と対話することなく建設中止という決定をいたしました。市民の声を聞いて、新しい糸魚川をつくるんだという公約と少し矛盾するように感じますし、建設中止の方針自体は市長権限でありますので理解しているつもりですが、なぜそこまで急いでこのような決断をされたのか、改めてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

おはようございます。

お答えいたします。

4月の市長選挙を踏まえまして、その後、市長と担当課のほうでも協議をさせていただきました。その中で、今、議員おっしゃるとおり、見直しについてのその内容について、あらかじめ議会との協議といったところはございませんでしたけれども、建物建設の中止といったところで市長のお考えを表明させていただく中で、議会とは協議させていただいたというところがございます。

やはり今回のスケジュール感っていったところを見ましても、非常にやはり国の補助金を受けて、今事業を実施させていただいている中で、タイトなスケジュールといったところもございましたので、そのような形で進めさせていただいているというところがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

あえて今回この質問をした理由としまして、実はやっぱり昨年、一昨年になりますか、能登半島

地震でやはりその津波の影響で、いろんな説明会の中でも津波に対する津波避難タワーであるかどうか、そういった対応ができないかという地域住民からの声もありました。まさにその見直しのところで、そういった津波避難に対する取組を、見直しという形ですからね、予算云々の上限はあるんですけども、そこに加えて、その避難タワーであるかどうか、避難ができる何か施策というものを、その見直しの中で、私検討できるものかなと思っておりました。

ただ、もうあれよあれよという間に中止から汎用性の広場という話になったんで、その津波に対する避難の施設についての声というものは、今回まるっきり反映されてないような形になっておるんですが、その辺についての検討なり、対応なりというものは考えていたのか、考えた上での結論が中止で、汎用性のほうに行ったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今ほど議員のご質問の津波避難ビルということでの検討でございますけれども、当初の計画の中でも、議会のほうからも一部ご指摘をいただきまして、津波避難ビルといったところの検討はできないかというところもお聞きする中で進めさせていっていただいたところがございます。

ただ、その中でも既存の津波避難ビルが駅北エリアにあるといったところを踏まえまして、この計画の中ではそういったところは考慮しないということでご説明をさせていただいたというふうに理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

またちょっと津波避難タワーのことは、また後で、また質問させていただきたいと思います。

次、2番目の建設中止についてのほうであります。

当初計画の建設中止にした理由について、どのように整理をされているのか。将来負担などの懸念材料から、その懸念が現実のものとなった経過や根拠についての説明が欲しいと思います。具体的には、新規の屋内施設が要らない理由であるかどうか。建設費が、例えばですけども10億円以下なら認められるけれども、10億円高いかな、8億円以下なら認められるけれども、それ以上は高いからとかという理由だとか、あと利用者が少ないからとか、あと子供が減るからとか、あと高齢者の利用がないからとか、あと物価高騰しているからなどの、要は、中止にした根本理由というものを行政側ではどういうふうに捉えて、聞かれた場合にどういった答えをするのか、そこを教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

市長1回目の答弁でもお答えをしておりますとおり、やはりその事業費の大きさという中で財政負担を懸念して、大規模な建物整備に対する不安の声が多くあったといったところが大きな前提になるというふうに思っております。

ただ、それを踏まえまして、これまでの行政課題、市民要望といったところを踏まえながら、現在の計画地については汎用性のある広場、また、子育て世代に対する支援といたしましては、既存施設を活用した屋内遊戯場の整備ということで、新たなところをお示しする中で、現在計画のほうは変更させていただいて、進めさせていただいているというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

次に、（仮称）駅北子育て支援複合施設という施設名によって、駅北のにぎわいづくりと子育て支援事業の組合せについて、前回の改選期以後だと思うんですけども、論点が少し変わっていったなという印象があります。議論の中で、駅北復興計画なのに、なぜ商業施設を造らないのか、何で駅北に子育て支援の施設を造るのかという市民からのご意見がございました。

そもそもなんですけれども、民間主導で計画されておれば、商業ベースで話が進んだかなという印象を持っておりますが、そうはならなかったという背景があったわけですね。これについては、担当課もそうですけど、市長、それはどういうふうに受け止めていますか。もともとその商業ベースで話が進まなかったというそういう背景は、どういうふうに捉えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、商業ベースで話が進まなかったという部分については、当時、まだ私自身の関わりがない時点での話でございますので、いろんな私自身が当時所属しておりました区長会と、また地域の、駅北の地域の方々との会話の中で、そういう機能的な部分が少ないなという部分は耳にしておりました。

そういう中であって、商業ベースの部分について、国の財源を使う上で、それが可能なのかどうかという判断も、その時点では、私自身が不明瞭な部分もありましたけれども、幾つか話をお聞きする中で、そういう設置等については困難であるというふうな声もお聞きしておりましたので、そういう部分を含めて、当初の計画見直し等について、思案をしていたというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

以前、6月議会ですか、市長に質問させていただいたときに、商業施設という言葉が使われておって、9月議会では、商業街に寄与する施設というふうな話もございました。今現在ですけども、汎用性の広場と訴えられておるんですけども、やはり駅北のところは、やっぱり商業施設がメインのまちづくりがよろしいと考えているのか、それとも今の実情を考えると、子育て支援に資する施設で行くべきだと思っているのか。その辺が整理していかないと、今後、汎用性の広場なんで、その商業系に行くのか、それとも子育て支援のほうに行くのか、結構、分岐点かなと思って見えて、それによってはまた今後の対応が変わっていくようなふうに思っておるんですけども、その辺の市長の捉え方、汎用性の広場という結論に至った理由としては、水面下でやっぱり商業施設の拡充という部分があるのか、その辺ちょっともしお考えが、もしどうか考えがあるから今、手を打っておられると思うんですが、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

まず、駅北子育て支援複合施設の立地のところでございます。

基本的に、あそこの部分には一部民間の土地が含まれておりまして、あそこの部分、いわゆる角地といわれる部分の土地が民有地であると。そこに付随していいますと、あそこの本町通り、また駅前通りという部分において、いわゆるそこの部分の商業施設、また商業に携わる方々が、まだまだそこに存在しているという中において、あの角地のところの今後の整備計画、民間の方々のお考えもお聞きしながら進めていく上では、やっぱり町のにぎわいという部分が糸魚川市の当初の復興の観点でございましたので、そういう部分を見据えた上で、また、子供たちがその場で集えるようなという部分の意味で汎用性、また複合、回遊性という部分で対応していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

お話しいただきまして、ありがとうございます。

私の今回の駅北子育て支援複合施設についての考え方なんですけども、やっぱり1つ目には、今まで市内に一つもなかった屋内遊戯施設であること。暑くても寒くても、天候に関係なく利用できる施設として、長年の保護者等の要望があったということですね。

2つ目は、屋内遊戯施設と子育て支援施設が併設。要は子育て支援センターになりますけども、併設することによって発達障害等の相談をもとより、保護者に子供の様子から様々なアドバイスができる環境が整うというふうに捉えておりました。

3つ目は、子供の一時預かりサービスであります。働き方改革に伴い子供たちとの時間の取り方

やその変化、また共稼ぎ世帯、独り親世帯といった、生活における負担への支援ができること。

4つ目は、公共交通網の中心地となる糸魚川駅の近くにあることで、マイカーの利用はもちろんですが、電車やバスのご利用を、子供たちに経験させやすい立地になっているなどというふうに思っております。

また、糸魚川駅にはジオパルやヒスイ王国館、あと近くには糸魚川地区公民館、あと御風の生家があるとか、あの周辺のいろんなものを、何ていうのかな、散策できるような環境にも駅北の施設があることがいいのかなというふうに思っております。

5つ目です。今回ずっとこの計画を見ていて思ったんですが、やっぱりエッセンシャルワーカーといった、この糸魚川の町を支えている方たち、そういった方たちの、何ていうのかな、遠巻きに下支えとなる施設になるのかなど。人手不足の中、いかに子育て世代の方たちが、働き手として糸魚川に残っていただく。また、そういう働き手の方たちのニーズに応じていく施設になり得るのが、今回の子育て支援複合施設ではなかったのかというふうに理解しております。

今回やっぱり意見の違うところは、にぎわいの拠点というところで、それぞれのものを商業施設にしていこうという考え方と、福祉・教育の部分の拠点を置いて、そこに人が来てもらって、その来てもらった人を周りの民間の商業者が、やはりこの気持ちよくお金を使ってもらおうという、そこがどうも、何ていうのかな、うまくかみ合わなかった結果が今の流れになってるのかなと思っております。市長は、今後、汎用性の広場に今なってますけども、その商業的な中心で、あそこのにぎわいをつくっていこうとするのか、それとも人が集まりやすい今の現状を、広場なら広場で整えて、周りの民間が、何ていうのかな、活動しやすくなるような形を描いているのか、まさにここはバックキャストになるんですけども、その辺のものをやっぱりビジョンをバンと言っていたらと、多分今回の計画というのが浸透しやすいと思うんですが、その辺の考えはいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

行政側の考え方といたしましては、今計画しておりましたその地に人が集まる機能、それを行政としてできる、人が集まる機能を設置する中で、そこに集まった人々については、また商店街等に回遊していくと、そういった流れをつくれなにかといったところを根本的なところでは考えさせていただいて、これまでずっと来たというふうに理解をしております。

今回、汎用性のある広場というような形で、完全に商業ベースではございませんが、商業ベースにできなかったというのは、やはり国の補助金を頂くとといったところの経過もございまして、そういった中では完全な商業ベースといった形での整備はなかなか難しかったということでございまして、今回、汎用性のある広場といったところで、キッチンカー等もそちらの公園の広場の中に取り入れたりということも可能なんではないかといったところでの、そういった人を集める機能としての広場としての考え方で今進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

ちょっと建設中止についての捉え方、もう一つの見方というのがございまして、実は、選挙を通じていろんな言葉があったのは、市長のいう建設見直しが、イコールもう建設中止というふうにつけておられる市民もおられまして、もう何も造らないんだという、そういう受け止め方をされた市民おりました。だから、建設中止と最初にバンとニュースに出たときに喜んだ方もおられました。だから、今回の質問の趣旨になっておるんですけども。それは、恐らくですけどもビル解体をして、更地にして、更地のまま何か民間に譲るだとか、あと、市にとって利益のあるような事業者が入るのであれば、条件をつけて提供するとかというふうな捉え方だったと思うんですけども。けども、その部分の見直しの議論もないまま、今度、汎用性のほうの話に行ってるわけですよ。だからその中止を願ってた市民の人たちの意見なり考えなりというものを受けられる機会なかったかと思うんですけど、そういったニーズに対しての市の見解というのはどのように捉えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

建物に関しましては、中止という形で市長のほうから表明がありまして、このような形で今現状に至っているというふうに思っておりますけれども、やはり行政が進めてきた計画といったところについては、やはり目的部分といったところは簡単に変えられるものではないというふうに思っております。

そうした中で、市長のほうで汎用性のある広場という形で今現在新しい形といいますか、少し整備内容は変えましたけれども本来の目的を達成するような内容で、新たな形で提案をさせていただいているというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

もともとの当初計画では、この駅北大火からの復興まちづくりとしてのにぎわいの拠点という手段としての屋内遊戯施設を中心に、複合的機能を持った、親子連れを中心に交流人口を図ろうとしたものであります。ありがたいことに概算整備費として当初14億8,000万円、そのうち約12億円が国のほうで補助していただけたという有利な財源であったと。それ自体は、子供たちや保護者も喜ぶこともありますし、糸魚川市に14億8,000万円規模の事業があるということは、経済的な効果もあるというふうにも捉えられるわけですけども。

ただ、それよりも、そういうお金を使うよりも中止、市長の言う見直しに中止というふうにも多分

求めた方たちからすると、まさにそのお金を使うことに対する反発もあったのかなと思って支持されてる部分もあったと思うんですけども、そういった声というのはちゃんと説明しておかないといけないんじゃないかなと思うんですが、その辺は特段問題ありませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたしたいと思います。

いろんな市民の声というのは、多様な場所で声が上がってきているというふうに考えております。そういう中においても、議員の皆様からも4月当初に、個々18名の方とお話をさせてきた中で、いろんな私の考えも聞いていただきながら、またそれに対する意見も拝借しております。そういう意味でにおいて一切、何も声を私はむげにしているわけではないということをご理解していただきたいと思います。

それと、やっぱりこういう計画について言えば、その時点その時点でのやっぱり情勢があると思います。今現時点で、当初の計画をしつらえてきた中でやっぱり町なかのシャッターが閉じている場所が多くなってきている。また、民間の、いわゆる商業施設が閉じていく。そういう中において市の経済効果というのがそういう変化に伴って、やっぱり少しずつ縮まってきているという状況も見ながら、同時並行的に屋内遊戯施設をどう考えればいいのか。また、須沢等にある屋外との連動性をどうすればいいのか。そういうものも、やっぱり状況の変化とともにいろんな観点をつくり上げながら、建物でそれを解決できるのか。また、立地をどうやって有効に生かすために今後の在り方について検討すればいいのかという部分を、やっぱりいろんな視点を考えながら進めるというのが対話だと思っております。そういう中において、現時点で進行している整備計画についてご理解をしていただければと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

私は、当初の計画の推進派だったんで、建設中止というご意見のあった市民に対しては、対案といますか、中止にして、にぎわいの拠点づくりどうされますかというのと、ほとんど回答は返ってこなかったです、正直言って。ただ建設中止ということにすごく話が、何ていうかな、集中してして、次のにぎわいであるだとか、次の、何ていうか子供とかそういう保護者への思いとかではなくて、単にやっぱり金額を見て、その施設を中止というような意向が強かったような印象がありましたので、その辺、行政としてどういうふうに捉えているのかということで、今回あえて誰が喜んで、そういった喜びというのはどういう性格なのかというのを把握されてるのかなということで質問させてもらいました。何ていうか、やっぱりこれまでの施設整備に対する説明が、やっぱりきちんと行き渡ってなかったのかなという気もしております。

次に、今度3番目の汎用性のある広場についてであります。

これも、当初、建設中心にして、ある程度時間をかけて駅北の構想を練るのかなというふうに私、思っておりましたが、中止からいきなり汎用性のある広場の整備というふうに提案となりました。

それで、ちょっと確認したいことは、選挙期間中ですね、市長の選挙期間中、この駅北に屋外広場が欲しいという声があったのかどうか、私、選挙期間回ってて、そういう広場が欲しいという声を1つも聞いてないもんですから、この整備をしたときに、本当に単純に誰が喜ぶのかなとか、誰が利用するのかなといった、その根拠みたいなものをどういうふうに捉えているのかというのを確認のために、今ここで聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

単純な言い方になりますけども、上越市にあるふわふわドーム等の、非常に利用といいますか、市民から屋外でのそういう子供たちが遊べる場所という部分については、私自身、多く耳にしておりました。そういう中において、広場という部分の発想が湧いてきたということでご理解をいただければと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

そうすると、ここから肝なんですけども、今の答弁いただくと、今回、駅北にある屋内遊戯施設を駅北エリア外とか駅北エリア内の既存施設に造るという話とか、あと、ちょっと違いますけど図書館を、各学校の図書館、廃校になった学校を使うとかという発想とかと一緒にするんですけども、もし広場で遊ぶ、ふわふわドームのニーズがあるのであれば、以前、阿部議員ですかね、委員会等で須沢の臨海公園のほうにそういった設備を設けたらどうかとか、あと、また能生のほうではマリンドリームの中の遊戯施設のところを整備を充実したほうがいいんじゃないかということ、じゃ、何で駅北なのかというところの理由が、多分、市民からの声のときに私はなかったんですけども、それを駅北に広場が必要なんだというところに帰着する理由がやっぱり薄いと思うんですけども、そこはどのように捉えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今、議員言われるように、ふわふわドームなりは駅北じゃなくても、よその場所でもいいじゃないかという議論もないわけではないというふうに思っております。

ただ、今回のその計画地での計画につきましては、大火からの復興を踏まえて、その場所に

整備するといったところからスタートさせていただいております。そこの部分の軸はずれてないと思っておりますので、そちらの計画地についてどうするかといったところを行政として検討させていただく中で、建物の整備は中止といたしましたけれども、当初の計画に基づき汎用性のある広場といった形で今ご提案をさせていただいているというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

市長懇談会で、子供が自由な発想で遊べる汎用性のある広場の整備を行うというね、資料にも書いてありましたけども、ただ単に箱物施設を造りたくないから、財源の関係もあって仕方なく広場にしたのかなというふうな受け止められ方もするんですね。

もう一つ理由があって、市長のその懇談会のとくに受け止めた感触とすれば、広場に対する市長の話にわくわく感というか、こういうものを造るんで、子供たちに来て、本当に思い切り遊んでもらいたいんだみたいな、保護者にも必ず喜んでもらえるような企画を練って、ソフトメニューも練ってやりますよみたいなのが、ちょっと全然伝わってこなかった。

あともう一つは、目的として、にぎわいの拠点というのであれば、選挙のときもご指摘あったとおり、じゃ、目標はね、何万人集めるんだとかね、そういう話も一切出てこなかった。だから、それは市内の人に本当に喜んでもらう施設に特化するとか、市外の人たちも巻き込んで、にぎわいをつくっていくんだって話が出てこなかったもんだから、あまりにも財源ありき計画ありき子育てに資する施設で、逆算的に何かつくられた汎用性の広場なのかなという受け止め方もするんで、本来は、やっぱりにぎわいの拠点とすれば、何かシンボリックなものを造って、そこに人を集めて、その集まった状態で、そこにおられる商業をされる方たちに、何ていうのかな、お金を落としてもらような形というのが理想だと思うんですけども、ちょっと今その辺が危うくないのかなってちょっと心配があるんですけども、その汎用性の広場のモチベーションというか、行政側が持つわくわく感をどのように提供していくか、何かその辺の戦略なり考えなりというものはあるんでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

わくわく感があるかどうかといったところに関しましては、今素案ということで議会のほうにもお示しさせていただいておりますが、広場の中にふわふわドーム、これは上越市のほうにはございますけれども市内にはこういった設備はございません。子供たちはこのふわふわドーム、非常に喜んで遊んでいただけるというふうに思っておりますし、また、噴水広場的なものも、なかなか市内ではございませんので、そういった面では子供たちにとっては非常に喜ばれる施設になるのではないかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

ちょっとそこはかみ合っていないようなので、でもそういったところをきちんと説明していかないと、できた後に、当初の考えとは違うんじゃないかとか言われても困るかなと思います。

次に、③番目ですね、財源についてのところで、財源の誤解でありますけど、これについては行政側はあまりどういうふうに認識されとるか分かんないですけども、当初、整備費が14億8,000万円で10年間で5億円ということで、本来の市の真水の負担が大体2億7,380万円というふうに見て、資料を出していただいておりますが、どうもちまたのお話を聞くと、給食費の無償化だとか保育料の無償化、出産のお祝い金に使えるんじゃないかとかというふうにもととの整備費、いわゆる投資的費用とかと、サービスのほうの経常的費用というものとごっちゃになった捉え方をしている市民がたくさんおられて、そういった部分についての情報の訂正とかそういうのって、私、必要だと思うんですけども、今回そういうのは特段なかったように思うんですが、その辺、今後そういう捉え方、特に財源、今後いろんな意味で国から取ってくる財源って厳しいんですけども、取ってきたものをやっぱり有効に使うという部分で、市民が誤解されるとよくないと思うので、この際そういった何かルールづくり等を考えたかどうかと思うんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

確かにその財源的な部分でのご説明といったところが、市民の皆様には浸透していなかったかなという部分もあるかなというふうには思っております。今、議員おっしゃられるような形でのルールづくりといったところもなかなか難しいのかなというふうには思っておりますけれども、今後、よく市民の皆様には理解していただくといったところは重要だとは思っておりますので、今後も努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

補足して、お答えさせていただきます。

現計画での整備費、それから維持管理にかかる経費に対して、全体の費用と一般財源でかかる部分というのは当然あるというふうに思っています。それで、それをまた見直し後の整備、汎用性のある広場ですとか、屋内遊戯施設を別の既存施設を使う。また今回の解約金等も含めて、そういっ

たものをしっかり比較する中で、今の市の計画をしっかり実行できるのはどちらのほうか正しいかというのをまた判断していただく必要があるというふうに思っています。今現在、その額がしっかり示せておりませんが、今後、今回の委員会ですかね、また3月の予算の中でしっかりお示しする中で、皆さんからご判断いただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

要は、せっかく注目を浴びている事業であって、それが財源のところでも誤解されて、何でも使えるような、むしろ市が何か財源いっぱい持っているんじゃないかみたいな誤解されても困りますんで、そういった部分での説明を丁寧にやっていただきたいと思います。

最後に、先ほども言った、ちょっと提言というか提案になるんですけども、当初計画について、契約会社4者との話合いによってトータル約4,000万円の解約金になるのかなと思っております。ここまで来ると、もう相手方も了承しとるんで話を止めるとかってなかなか難しい状況なんですけども、今回、汎用性のある広場の計画について、大きな屋根を作るという話もあったんですが、技術的にどうかは別として、私の中では、先ほど冒頭のほうで言いましたとおり津波避難タワーという考え方を何とか国の防災とか減災の補助金で、汎用性の広場はこのぐらいの部分で、あとその上にやぐらを立てて、上に避難タワーとして展望台的に、大屋根の代わりと言っちゃあれですけども何かそういう構造物で、何か避難タワーを作れないかなと思っております。地上から約20メートルクラスの津波避難タワーであれば、その大屋根の部分もクリアできるし、日差し、雪の対策にもなるし、あと駅北が、もともと大火からの復興まちづくりで、大火に強いまちづくりという部分で防災・防火、そういった部分での親和性もあるということで、今回、能登半島地震というのが計画の間にあった出来事であり、大きくはなかったかもしれないけども、現に津波は確実に糸魚川にも来てるということ考えたときには、やはり別メニューというか別の補助金で、上屋と言うとまた誤解あるんですけど、別の施設として津波避難タワーを作ることが、多分、地域住民にも安心感を与えるし、屋根に、広場の屋根にもなるという部分で、何かちょっとメニュー探していただいて、整備も2段階方式で何かそういうのができないのかな。

ちょっと調べると静岡県伊豆市には、松原公園津波避難複合施設テラッセオレンジトイという、何かそういうちょっとレストランも入ったような避難タワーなんですけども、あります。ちょっとAIで検索して、こういう提案どうかなとやったら、非常にいい案ですねみたいな回答をいただいたんですけども、行政側の回答は、どのような回答になるか、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

大火からの復興に関しての施設といったところで、今、議員おっしゃられるとおり、そういった津波避難とか防災面での機能というのは、確かに魅力的な部分はあるかなというふうには思ってお

ります。

ただ、先ほどもご説明したとおり、当初計画の中でも津波避難ビルとしての機能はそこには持たせないといったところで整理をさせていただいております。既存の津波避難ビルが周辺にあるといったところで機能が充足しているといったところと、当該地における津波の想定高といったところも考慮する中で、そのような整理をさせていただいているものでございますので、議員おっしゃる部分、ご提案としては受け止めさせていただきますが、現状は、津波避難といったところでの想定は考えていないものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

ちょっと飛びますけども、予防医療のところの一番最後、インフルエンザとコロナワクチンのところであります。

国会の質問を聞いておまして、80代の方のインフルエンザで亡くなる方とコロナワクチンで亡くなる方には15倍の開きがあるというふうに聞いております。コロナのほうが死亡率がめちゃくちゃ高いんだということです。しかも高齢者になって罹患すると亡くなる率が非常に高いので、1,650円と8,000円になるのかな、接種費の違いが。80代以降の高齢者に向けて、コロナワクチンのところをちょっと調査していただいて、手厚くしてあげないと、死亡率が非常に高いということがちょっと懸念されますので、そういったところも対処していただきたいと思います。

それから、あとRSワクチンのほうは、今回無償化にさせていただけるということで、ある意味、画期的な取組かと思っております。私、9割ぐらいかなどと思ってたんですが、100%でやっていただけるということは非常にいいです。そのワクチンも、実は孫から高齢者に移るといった危険度が非常に高いというふうに伺っておりますので、そういった高齢化社会の中で、そういった人たちを守るといったことも非常に大事な観点かと思っておりますので、ぜひその辺ちょっと検証していただきたいと思っております。

以上で、私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

○7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告にのっとり、一般質問をさせていただきます。

1、公共施設使用料等の見直しについて。

市長との地区懇談会でも多くの会場で質問や意見が出され、市民の関心が高いことから、以下伺

う。

(1) スケジュールについて。

- ① 市民に丁寧な説明が求められる案件であると思うが、12月定例会で審議・採決、4月から施行したいということで、地区懇談会が済んでいなかった段階での条例案は、市民への周知、理解、公平という面でどう考えているか。
- ② 公共施設の統廃合・適正配置で、利用が少ない施設の再編とは、どの施設を念頭に、どのようなスケジュールで進めるか伺う。

(2) 地区懇談会では、維持費10億4,600万円に対し、使用料収入は1億5,800万円という説明をされているが、維持費の範囲（根拠）と見直しされた場合の収支について伺う。

(3) 減免規定の対象となっているスポーツや文化の団体の活動は、体育・文化・芸術の振興に加え、市民の体力・健康づくりや、生涯教育、コミュニティなどにも貢献している。特に文化団体においては、加入者数が減少する懸念と見直しによる施設の稼働率への影響についての考えを伺う。

(4) 事務量について増加の懸念があるが、公共サービスの見直しで事務事業を見直すとは具体的にどういうことか伺う。

2、防災について。

(1) 11月1日に開かれた「防災講演会」と「トークセッション」では、能登半島地震で被災された方々の貴重な体験談を聞くことができた。特に避難所運営で地域コミュニティやSNSの発信について、興味深く聞かせていただいた。

また、先月、宮城県岩沼市へ「震災からの復旧・復興、防災について」行政視察をしてきたことから、今回は、以下について伺う。

- ① 避難所生活や運営では、早くて正確な情報の発信が重要な役割を果たしたという。SNS、災害FM放送などであるが、糸魚川市での情報発信についての考えを伺う。また、防災アプリの取組状況を伺う。
- ② スフィア基準について、どのように捉え、取り組んでいるか。
- ③ ペット同行避難について、先日セミナーも開かれたが、取組状況と課題を伺う。

(2) 原子力災害について。

県知事は、柏崎刈羽原子力発電所再稼働を容認し「県議会で信を問う」とした。申請が早くできれば1月にも再稼働すると言われている。県の策定した「新潟県原子力災害広域避難計画」を見ると、PAZ、UPZの避難受入れについて、糸魚川市は市民総合体育館とマリンドリーム能生が経由地に指定されている。大雪や津波などの複合災害時には不適格であると思うが、市の考えを伺う。

3、糸魚川市の入札について。

前回は、糸魚川市の入札について、落札率や不調・不落、さらには性能発注方式等について伺った。

今回は、旧東北電力ビルと宮田ビル解体工事を入札から随意契約に切り替え、さらに、基礎部分を残すことにしたことから、前回は踏まえて随意契約についても伺いたい。

(1) 一般的に競争入札と随意契約のメリット、デメリットについて伺う。

(2) 糸魚川市の随意契約について。

災害などの緊急性による随意契約を除き、糸魚川市の随意契約件数は、年間何件くらいか。うち、不落随契はどうか。

(3) 旧東北電力ビルと宮田ビル解体工事の予算は、2億5,000万円である。

① 随意契約による金額ではかなりの大型と考えるが、市の認識を伺う。

② 工期短縮を理由に地中の基礎部分を残す仕様に変更したが、対予算ではどのように考慮するか、考えを伺う。

4、農業・漁業について。

(1) 農業について。

前回、政府が米増産にかじを切ったことについて伺ったが、一転、新内閣は減産の方向に戻した。

市では国の農政の方向をどのように受け止め、対応するか。次年度の作付についての影響はどうか、考えを伺う。

(2) 漁業について。

瀬戸内海の広範囲で養殖カキの大量死が発生していると報道されている。海水温の上昇が原因と言われる。

以前、一般質問で、海水温の上昇による漁業への影響について伺ったところ「影響ない」との答弁だったが、改めて糸魚川の漁業における海水温の上昇の状況と影響について伺う。

また、近年、サケの遡上の減少が各地で課題となっていて、県内の自治体でも大学の協力を仰ぐ報道もあるなど、対応に苦慮している様子が見られる。市内河川のサケの遡上状況と対応について伺う。

(3) 県知事の柏崎刈羽原子力発電所再稼働容認により、再稼働に向けて進もうとしているが、懸念される農業・水産業への風評被害の影響について、対応と考えを伺う。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、地区懇談会のほか、地区公民館と意見交換するとともに、スポーツ協会や文化協会へ説明するなど対応してまいりました。

また、市広報に関連記事を掲載し、広く周知を図ってきたところであります。

受益者負担を原則とするとともに、公共施設をより長く、快適に利用していただくための使用料の見直しであることにつきまして、ご理解いただきたいと考えております。

2つ目につきましては、公共施設等総合管理指針を今年度末までに改訂いたします。

次年度以降、この指針に基づき各施設の適正配置を検討し、その結果を基に個別施設計画を改訂する予定としております。

2点目につきましては、人件費や光熱水費のほか、建物保険などの保険料、受付窓口や清掃など

の委託料、施設に必要となる備品購入費、維持補修費、減価償却費を維持管理経費として計上しております。

また、使用料を見直した場合の収支につきましては、見直し施設全体で、約3,000万円の収入増を見込んでおります。

3点目につきましては、減免制度の見直しに伴う使用料の引上げについて、スポーツや文化団体の会員の減少とともに施設利用者が減ることを懸念する声が寄せられておりますが、将来にわたり施設を安定的に運営していくためには必要な見直しでありますので、ご理解をお願いするとともに、急激な負担増とならないよう緩和する措置を行ってまいります。

4点目につきましては、使用料の見直しに伴い、事務量の増加が見込まれる場合には、申込みや支払いの方法について、見直しを実施いたします。

2番目の1点目の1つ目につきましては、国、県のアプリ活用を推奨するとともに、適時適切な情報提供に向けて、ホームページ、安心メール、防災行政無線のほか、公式SNSで情報発信してまいります。

2つ目につきましては、生活空間やプライバシーの確保、衛生環境の改善、要配慮者への対応など、国のガイドラインに基づき避難所の運営や環境整備に取り組んでおります。

3つ目につきましては、平時からの備えや発災時の対応について理解を深めていただくために開催したものであり、引き続き、飼い主における自助や飼い主同士の共助の重要性について、周知していく必要があると考えております。

2点目につきましては、複合災害や被災状況を勘案した代替地の選定は必要と捉えております。

3番目の1点目につきましては、一般競争入札は広く参加者を募ることができる反面、施工能力を欠く業者が参入する可能性があり、随意契約は、実績や施工能力のある業者を選定できる反面、参加業者の範囲を狭めることとなります。

2点目につきましては、6年度に財政課で契約を行った案件において、随意契約は21件、そのうち不落随契は4件であります。

3点目の1つ目につきましては、複数回入札不調であったことなどの状況を踏まえ、複数者への見積り依頼による随意契約としたものであります。

2つ目につきましては、広場整備に当たり、地中の基礎が支障となる場合には、部分的に撤去することとし、その費用については、広場整備工事費に含む形で計上する予定としております。

4番目の1点目につきましては、「需要に応じた生産」という観点から判断されたものと捉えており、今後も、市内の水稻作付面積が減少しないよう生産者の支援に努めてまいります。

2点目につきましては、全国的に海水温が上昇していると承知しておりますが、現在のところ、市内の漁業には大きな影響は出ていないとお聞きしております。

サケの遡上数につきましては、年々減少しており、今後の国・県の動きを注視して、内水面漁協と情報共有してまいります。

3点目につきましては、風評被害の影響について、引き続き注視してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

では、1番目の公共施設の使用料等の見直しについて伺います。

私、まずここで言いたいことは、この見直ししていかなければいけないということについては、総論では賛成であります。やはりやっていかなきゃいけないなどは思っております。

ただ、各論においては、いろいろと懸念されることがあるものですから、ここで確認をさせていただきたいと思うわけでございます。

原則的にこういった使用料というのをいろいろ調べてみると、こういうの維持する原価、かかるお金、先ほど市長が答弁されました、そういったものと利用する人の負担割合、そういったものを考慮するというふうに聞いておるわけなんですけれども、今回280の施設が対象というふうになにかの資料にありましたけれども、そういった施設の中には、避難所等、災害時には、市民全体あるいはそれ以上の人たちが利用する可能性がある。また、実際いろんな面で使われている、そういう側面を持っていますし、いろいろ地域や地区においては、この施設があることによって生活の、QOLというんですか、質向上に非常に役に立っているという、そういう側面も持っている。なので、市民のそういうニーズの中で、この使用料の負担割合というものをどうやって決めていくのかなど。今回そういったことについてどれだけ考慮されているかなど。基本的なことなんですけれども、まず、考え方を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

まず、基本的な考え方としましては、先ほどの市長答弁にもありましたが、まずは施設を長く、住民の皆様に快適に使っていただくために必要な財源として使用料を見直し、適切な使用料につきましては、利用される方々に、利用者が応分の負担をいただくというような形で見直しをしております。今、議員のほうから、そこに防災的な意味合いだとか地域のコミュニティ的な意味合いだとか、そういうふうなところの施設はもちろんございます。

ただ、今回につきましては、全てそういった視点もある施設もございまして、それ以外の施設におきましても、住民の別の目線で見れば、それが例えば体育館とかいろいろあるかと思うんですけれども、何らかの活動をされるに当たっては、地域の活性化なり、そういったものに全ての公共施設には大体、多かれ少なかれ寄与しているものと考えておりますので、今回につきましては、そういったものは、取りあえず考慮はしたんですけれども、ただ数字としては、原則として、まずかかった経費に対して幾らか皆様からご負担をいただきたいと。それについては、激変緩和措置を取りたいと、そういうふうな考え方でおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

こういった見直しは、先ほども必要だろうと。以前から、なぜ今なんかなと思っている。以前から糸魚川市は、他の類似団体、自治体と比べると面積は、1人当たりの公共施設の面積は広いということはおもうかなり前から、何か事あるたびに聞いてはいました。是正しなければいけないんだろうなという話は、本当に前から聞いていました。一体いつ、どのような形でするのかなと思っている、ちょうど市長が交代した時期にこれをやると。まずは、今までそういったことを声に出したり、あるいは指摘されて、話を聞いている中において、なぜ今この来年の4月からですか、ということについて、なぜ今なのか、改めて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

使用料の見直しにつきましては、今第4次の行政改革大綱で、行政改革のほうを進めているんですけども、その前の第3次行政改革大綱の推進計画の中で使用料の在り方というものを検討しまして、改定周期、見直しのタイミングは4年に一度というふうに定めたところでございます。前回改定は、令和2年4月に消費税5%分の増額改定でございました。ですので、通常であれば令和6年、2年の4月が前回のものですから6年にしたかったところなんですけど、国のほうも経済対策、昨今の物価高騰だとか人件費の上昇とか、そういったことも併せて、国のほうでも地域のほうの重点支援だとか、経済対策の姿勢を取っておられたこともありまして、今回、6年度じゃなくて1年先送りしまして、7年度で今回のような事業の取組をさせていただく中で、8年度から皆様からお願いしたいというふうな考え方で進めてきております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

やはり今こうやって見ると、もう1人当たり面積がと言っている段階で、少しずつ皆さんの理解を得る段階というものが必要だったんじゃないのかなと、改めて今思いますのでね、その辺のところはちょっと反省してもらいたいなと思いますし。やはりこれからも特に利用者が著しく減少していったりだとか、あるいは老朽化もちょっとさらに修繕費等もかかってくるわけなんですけれども、糸魚川市としては、今、国のほうからは、公共施設の総合管理計画というんですか、そういったものをずっと求められていると思うんですよね。そういったことに配慮してやっていると、やはり早い段階からこのような是正というものが必要だったと思いますので、私の今言っていることに対する考えと、それからもう一点が、先ほどの答弁で、2番ですか、10億4,600万円、ある言い方、意見等、話を聞くと、今問題になっている駅北の整備がもしも進んでいったら、毎年、年間5,000万円、今回、行政視察に行ってきました南相馬市は、やはり熱心に取り組んでいるんですけども、そちらのほうでは6,600万円の年間維持費がかかると。恐らく当時5,000万円といったものが、恐らくそんなもんで済まなくなっていくんだろうなと。これに上乘せしていくわけなので、できればやはりその時点でこういう危険性といいたいでしょうか、将来負担といいたいましょ

うか、そういうものもしっかり同時に示していくべきだったんじゃないのかなと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

議員のおっしゃるとおりかと思っております。まず、全体につきましては、当市の取組につきましては、確かにちょっと遅きには失しているかなと思っております。先進地等も見ますと、かなり早い段階から進めておりますし、その段階で進むたびに市民のほうへ、今こういう状況ですということ事前にアナウンスしていれば、急に、何で急にというふうなお話にはならなかったかなと思っております。そこは、行政側としても反省点かなと思っております。

続きまして、随時、先ほど今後、施設等を建てていけば、また運営費等が新たなものが発生するということは、それはそうだと思っております。そういったものにつきましても、現状、施設維持管理費はこうで、今度新しい建物が建てば維持管理は増えるとか、そういった情報は、議員おっしゃるとおり、やっぱり小まめに情報提供できるものは公表していくべきだと考えておりますので、その辺につきましては、また改めて庁内でも検討する中で、対応のほうは改善を図っていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中一君）

よろしく願いいたします。

それで、今の10億4,600万円は、恐らく昨年度、令和6年度の決算になるんですか、そこから出したのかなと思うんですけども。たしか権現荘は、この春まで、春じゃない1月か、すみません、ちょっといつかはともかく、6年度のほうにも入っていたり、また、予算決算で話題になっていました、ゆとり館だとか、そういったいろいろと施設の予算決算でかなり維持費に問題となっていた施設は含まれているのでしょうか。

〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時18分 休憩〉

〈午前11時19分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま資料精査のため、5分間の休憩といたします。

再開は5分後、25分にいたします。

暫時休憩いたします。

〈午前11時19分 休憩〉

〈午前11時24分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

塚田財政課長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今、議員のご質問にありましたゆとり館、権現荘について、回答させていただきます。

経費のほうにつきましては、ゆとり館のほうは6年度決算ベースで計上しておりますので入っております。権現荘につきましては入っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ありがとうございました。

もし権現荘も入っていればどうなるのかなと、どういう対応にまたなっていくのかとちょっと心配だった。でもやっぱりでもゆとり館は入ってるんですね。いろいろ今回も大分問題になったところなんですけれども、やはり営業したりしてる場所の施設の使用料というものも併せて考えていかなきゃいけないのかなと。ただ単に上げるというんじゃなくて、どうやったらいいかという、やっぱり知恵を出していかなきゃいけない施設じゃないかなと。ということは、一個一個出していくと、また切りがなくなっていくので、もうここでやめますけれども、やはりその辺の精査というものを併せてやっていかないと、上げられる減免や何かの対象、減免の規定の廃止の対象となっている団体だとか、いろんな人たちは、あれはどうなんだというふうに思ってしまうので、その辺の丁寧な対応をお願いしたいと思います。

先ほどの説明、答弁では、3,000万円ですか、これによって収支の改善、改善じゃないんですよね、収支の中の収が増えるというわけですね。見込めるということで、3,000万円って多いのか少ないのか、よくは聞いて分からないんですけれども、これに対しての対価としてはどうなのかというところを考えどこなんです、そういったことを見直すに当たって、じゃ、一体幾らぐらいが適正な値なのかというふうな疑問になってくるんですけれども、こういうものに対する基準値といいましようか、平均的な、標準的な料金というものはあるものでしょうか。あるい

は糸魚川市として設定して今対応しているということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

まず、糸魚川市としての基準につきましては、今回、激変緩和する際にも1.5倍を上限とするというところで、本来であれば経費に対しては、これまでの説明の中であったかと思いますが、10億からかかる経費に対しまして1億程度、15%だったこともありますので、もう少し上がるべき、上げさせていただきたいかなというふうな考えはございますが、ただ、そうは言いますが、やはり7年度から8年度にかけて急激に上がるということは、やはり利用される方々のご負担になりますので、その辺につきましては、基準としては1.5倍というふうなところ、当市としての基準としては1.5倍までというふうな基準を持たせていただいて対応をさせていただいております。

また、1.5倍までとした中で、さらに現行の料金が高額なものにつきましては、1.1倍から1.4倍までと、かなり全体で、区分に分けて激変緩和措置を取っておりますので、そういったところへ利用される市民の皆様からご理解いただきたいかなと思っております。

ですので、今回約3,000万円の収入増というような形になりますが、率で言いますと約3%、これに伴いまして収入のほうが、経費に対して収入のほうがアップすると、そういうふうになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

3%のアップ、私の聞き方も、確かにそれが基準と言われれば基準なんですが、聞いたかったのは、じゃ、言い方変えると適正値というものを持っているのかどうかということを知りたいわけなんですよね。10億なら10億の維持費の中で、一律に280の施設の中で全部それを当てはめるわけにはいかないでしょうけれども、適正に施設を皆さんが快適に、これからもずっと継続して運営していくためには、市としては、どれが、どれだけのパーセントと言ったらいいのかな、そういうふうに、適正な値というものを持っているのかどうか。またあるいは、今は急激なことではできなくても、将来的にはこのような値に持っていかなきゃいけないとか、そういうことを持っているかどうかということを知りたいんです。他の自治体においては、そういうのも持っているところもあるんじゃないのかなとは思いますが、今お話を伺ったら、どうもないみたいな感じが受けるので、今後そういったことについて示していきながら、市民の皆さんにも説明していかないと、市長がよく言われる納得解というものはなかなか得難いんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

私どものほうとしましては、今回計算するに当たっては、全体で約600の料金区分を一気に見直しさせていただきました。それを原因とするわけじゃないんですが、かなり計算も複雑、また多岐にわたりますので、標準的なところがどれぐらいで、どこを目指すかというところにつきましては、さらにその施設を今後どれだけ使うというふうなことも考えなきゃいけないかと思っております。長く使うに当たっては、最終的に、ここには何年後にはこれだけ投資しなければいけないとか、そういった先々を見据えた中で料金計算を本来していく必要もあるかと思うんですが、なかなか今回そこまで手が入っていないというのが現状でございます。そういったところは、確かに計算の中で、よく検討する中で盛り込んでいければ、それが一番ベストな状況かと思っておりますので、限界ももちろんございますが、可能な限りそういった視点を持ちながら、今後、計算式のほうにつきましては、市民の皆様にご理解、納得していただけるような計算方法を考えていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

よろしく申し上げます。

あまりこういった数字出されると、これだけの負担でこれだけの維持費がかかっているというふうな、今の説明だとどちらかといったら効率性とか財政の面が優先されているような雰囲気を受けてしまいます。やはりできるもんだったら、こういう見直しをするに当たって、「縮」の面ばかりじゃなくって、じゃ、市民サービスを上げたり、これは見直しをして、料金、使用料を上げていくけれどもこういうふうな市民サービスをやっていける。あるいはまた皆さん、何か意見ありますかとかという、そういう姿勢が大事じゃないかなと私は思うんですけれども。ぜひそうしないと「縮」だけが目立ちちゃって、「充」のほうに分からなくなってくるような、あるいは私ら、何ていうのかな、使用するのに当たって非常に肩身の狭いような思いになるようなことがないようにしてもらいたいなど。

もう一点、時間があれですね、訴えたいのが、やはり緩和措置と言われているんですけれども、これらの利用する団体や地域によって、減免措置を一気になくすということは非常に大きなインパクトがあって、また不安面があって、実際これが今12月で議決された場合に、今いろんな団体、いろんな地域、各地区においてはこれから予算編成に当たっていくんですけれども、恐らくいろんな面でどうしたらいいかというふうになっていくと思うんです、私は。これは非常に大きな問題になると。そうならないように、ならないことを願うんですけれども、非常に大きな影響はあると思うんですよね。なので、そのことについては何らかの対応をまた考えていかなきゃいけないと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今回、各団体、また地域のほうで、ご意見多々いただいております。議員おっしゃるような、地区においては次年度の予算というものも、そろそろ準備されていることかと思っておりますのでご不安な点あると思います。私どもとしましては、使用料につきましては、今回これで、議案のほうは上程させていただいておりますし、そこに係る減免ですね、減免に係るものにつきましては、今ほど私のほうで説明させてもらったとおり、各関係者の皆様からご意見を多々頂戴しておりますので、そういったものは勘案をして、対応のほうは図っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

財政課長が担当、窓口側で今答えておられるけども、実際、皆さん現場に当たっているところでは、生涯教育だとか、それから文化振興とか、それから各事務所長とか、皆さんそれぞれにおいていろんな意見があろうかと思えます。それぞれによって、地域によっても事情も違ってくるでしょうし、例えばひきこもり予防だとか、そういった面においてまでも影響が出てくるんじゃないかと。恐らくこれから稼働率の問題やなんか、いろんな面で影響が出てくる懸念があります。その懸念がないようお願いしたいと思います。ちょっとこのことについて時間を取ってしまいましたが、よろしく願いいたします。

次に、2番目の防災についてであります。

この中で一番伺いたいのはやはり今、一番話題になっている原子力災害への対応なんですけども、その前に、上げてあります避難所の運営指針について、夏に共同通信社が調べたところによりますと、糸魚川市は、運営上の運営の基準が、トイレだとか居住面積がいずれも満たしてないと。また今後も、財政的な面なのかどうなのか分かりませんが、それを満たす予定が見当たらないような記述が新聞等で報道されました。このことについて、詳しくちょっと教えていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

先般のアンケートの際には、スフィア基準に基づきまして、例えばトイレですと、発災当初50人に1基準備できませんかといった問いでございました。また、当初できないのであれば、今後の見込みはいかがですかといった形でございました。糸魚川市の場合、数を当てはめていきますと、災害時に用意しなければいけない簡易トイレ等の数というのが、500基を超える数を準備しなければならぬといったことで受け止めをさせていただいて、今後、なかなかその数というのは準備するのは難しいといった形で回答させていただいたところでございました。

しかしながら、その後、国なりの指針ですとか、また、いろんなところでちょっと情報収集をさせていただきましたところ、避難所におけます洋式トイレの数というのは、市で準備すべき今トイレの数として含めてよいといったような指針であったのを拝見しましたので、改めまして数のほ

うを計算して、現在のところ、トイレの数につきましては、何とか準備できるように今後の予算立てにもよりますけれども、準備できる方向で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ありがとうございます。やはりあの記事を見たら、少し心配になったところでありましたけれども、今の答弁を聞いて、ただ、今これからというところもあるみたいなお話ですので、いつだったかな、能生事務所の近くでマンホールトイレの話、何かやってましたね。そういったのに徐々に取り組んでおられるのかなと思いますので、ぜひ、もうやはり早いほうがいいので、市民が安心できるような避難所になるように、あるいは安心して避難できるように、ないにこしたことはないんですけども、やっていただきたいと思います。

指針、スフィア基準は、もう今、国際基準であるけれども、国内においてはもうこれを満たすベースとしての指針になっておりますので、それをしっかりやっていただきたいなと思います。要望をさせていただきますし、また、取り組んでいただいているということで認識させていただきました。

あと、一番の原子力災害について入らせてもらいますけれども、今回、知事が原子力災害、原子力発電の再稼働について容認したということについて、私としては残念だなと。はっきり言って、私は反対の立場なんですけれども。まずは、運営する東電に対する信頼感というものは、いろいろと報道を見る限り、なかなか難しい、信頼に足るものではないんじゃないかなと。また、避難のシミュレーション、今回上げておりますけれども、そういったものに対しての福島原発事故、東日本大震災があったのを教訓に、どれだけ検証されているかちょっと疑問にも思えますし、避難路や避難計画が、まだ確立されていない。先ほど市長答弁では、またこれから求めていくというふうに話を伺ったと理解してるんですけども、そういうような状況であるし、また、これを信を問う方法というものが、県議会ということについても疑問が残るところであります。そんなところで、私としてはちょっと残念に思っているところなんですけれども。

先ほど市長の納得解ということで、1番目の公共施設等々についても話をさせていただきましたけれども、この納得解というものを考えた場合に、県民は納得しているかどうかということがちょっと疑問に思うところであります。今、私が自分の理由について述べさせていただきましたけれども、報道関係等、いろいろとアンケートや、あるいは県民調査等を見ますと、県民は、例えば60%が賛同していないとか、70%近くの人が東電の運営に懐疑的といましようか不安を持っているというデータもある中において、納得解という意味において、県民は理解しているかどうか、納得解って思ってるかどうか、このことについて、できれば市長は納得解のことについて、どのように考えているのかなと思って伺いたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

アンケートのほうの回答については、詳細な部分は紙面上、出ておりませんでしたけども、私自身は、まず1点目は、東電に対する信頼度については疑問が残るという部分では回答しております。

それと今回の再稼働については、私自身の回答については、やっぱり選挙権のある市民の声は聞いていただきたいという部分で回答はしてございます。また、知事の再稼働の判断につきましては、7項目の確約を踏まえた上で、また確認を今後継続していく上でという部分で理解し、尊重するという回答にさせていただきました。

なお、糸魚川市としての主語においては、風評被害について非常に懸念を持っているので、農業、水産業の風評被害については、国への要望を強くしたい。また、6方向の避難路について以上に、やっぱり糸魚川市というのは避難地になったり輸送基地になったりする可能性があるので、その整備については強く要望をさせていただきたいというコメントを残して、臨時市長会のほうでも発言をさせていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

改めて、最初の市長答弁で、この原子力災害での市民総合体育館、あるいはマリンドリーム能生は、果たして適地かどうかということについての答弁がありましたけど、ちょっと、このことについて、もう一度詳しい答弁をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

糸魚川市におきましては、全面緊急事態といった場合に、柏崎刈羽の原子力発電所が全面緊急事態になった際に、広域避難者の方を受け入れるといったことになっております。議員のほうからもお示しいただいたように、マリンドリーム能生と糸魚川市民総合体育館のほうを避難経路所というふうに位置づけておまして、そちらで受付等をさせていただいて、そこから広域避難されてきた方々については、避難所のほうへ誘導するとといった形を取ることになっております。

当初のご質問にもありましたように、複合災害、糸魚川市のほうでも、被災をした場合につきましては、糸魚川市が受け入れできるといった状態になって避難をしていただくというのが原則にはなっておりますので、受け入れできる状態を県のほうにお伝えしながら、受け入れられますよといったときに避難してくるといった格好になるかとは思っております。

ただ、ご指摘のように大雪ですとか除雪がどうしても間に合わないという場合も懸念されますので、改めまして、県のほうともそういった場合の代替地等については検討したほうがよいのかも含めてご相談してみたいとは思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そうなんです。去年の能登半島地震は、元日に起こりました、たまたま雪がなかったわけなんですけれども。今一番心配されているのが、上越の沖に大きな断層があって、それ以上の地震が起こる可能性があるという指摘されていることは、もう十分、市民の皆さん承知しているわけの中であって、原発が何かあるというのは、大体こういうことが引き金になる可能性が非常に高いわけであって、現実的にもしそれがなった場合には、こういう計画では、ちょっと対応できないんじゃないかなと私は思うわけですよ。いつ起こるか分からない。そういった中において、恐らくここだって大変な状況の中において、国道にしても、また一般質問の初日のときにもマリンドリームの今、通信障害の話もありましたけども、全てがいつも整っている状態でもないというわけなので、その辺をしっかりと考慮する中で、やはりそういったこともクリアする中で容認が判断されるんならいいけれども、ちょっとその辺について、私は懸念するところということをお話したかったところであります。

今一番答弁の中で、代替地をという話が出ているわけなんですけれども、この代替地は、市としては、市内のどこかに代替地を考えてのことなのか、それともここが駄目な場合は、もっと広範囲の中で、市外を含めてどうする、こうするということも求めていくのか、その辺のお考えはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

基本的には先ほど申し上げましたように、代替地についても県のほうに相談してということになりますけれども、今、議員がご指摘いただいている部分というのが、避難経路所という場所になります。そこで受付をして、それから各避難所、糸魚川市内の避難所に誘導するといった流れになりますので、県の原発災害時の避難の計画によりますと、もう糸魚川市に広域避難してくるエリアの方々というのがもう決まって定められておりますことから、糸魚川市のほうで、そのような方々を受付する。それから避難所へ誘導するというスタイルは、変えられないのかなというふうに思っております。

したがって、避難経路所につきましても、代替地、仮にマリンドリームで受けられないとしたならば、ほかの場所で受けて、避難所へ誘導するといった形を検討しなければならないかというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

もう一点伺いますけれども、経由地としてなって、その対応をするのは市の消防・防災を担っている皆さんでしょうか、それとも県のほうから同時に来られて、その受付から、分散したりとかと、そういう職務分担的な話まで全部できているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、第一義は避難所の準備するのは、当市、糸魚川市になりますが、当然、避難所運営する際には、県からも来ますし、また地元の柏崎市の職員、また避難された方と共同して避難所の運営といったような形で計画されております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

この部分についてはこれだけで収めておこうかなと思ってるんですけど、先ほど市長答弁の中で、私が4番、農業・漁業での（3）で出しております農業、それから水産業への風評被害について触れられたので、もうここで伺っておきますと、注視していくというお話でしたけれども、注視、どこかの地区懇談会の中では、このことについても発言されているような内容があったかなと思うんですけども、もうちょっと具体的にどのように考えているのかというのをお示ししていただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

風評被害については、先般、福島等であったような風評被害にならないような対策をしていきたいという部分で、当然、農業の成果物、水産業の成果物について、安心・安全な状態であるという、やっぱり説明といいますか、それを発信できるようなことが必要になってくると思っております。そういう中においては、国・県のいろんな指針のつくり方、また、糸魚川市におけるの第一次産業の成り立ちについて、きちっと理解をしていただいた上で、糸魚川市としての立場を明確にしていこうというようにほかならないなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

こういう心配がないように祈るだけなんですけれども、やはりいざ再稼働というふうになっていった場合には、やはりいろんなことを想定して対応していかなきゃいけないのかなど。ならないように祈るところが大きいですが、よろしく願いして、次の入札のほうに入らせていただきます。

随意契約についてなんですけれども、メリット・デメリット、もう一回ちょっと詳しく教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

随意契約のメリットといたしましては、市のほうから施工能力があると判断できる業者、また実績のある業者、そういった業者さんをあらかじめ基準に基づきまして選定しまして、その業者の皆様に見積り、今回の場合、随意契約、見積り合わせなんですけれども、見積りを依頼させていただきましたので、どの業者様が落札になったとしても、確実に当市が求める品質の工事の成果、今回の解体工事、安全に、また速やかに工事を完了できるというふうなところが見込めるというふうなところがメリットとしてございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

一般的な随意契約について伺ったんですが、ちょっと踏み込んで答弁いただいて、ありがとうございました。

一般的には、随意契約といっても特定随意契約だとか、何だったかな、権現荘の際にも何とかという随意契約ありましたね、あんまり聞かない名前でしたけれども。随意契約にもいろいろあるなと。今回ちょっとネット等で、地方自治法とかそういったことに関して、これって何か書いてあるかなと思ったんですけれども、やはりあくまでも随意契約というのは例外的な措置で、あれは。できるもんならやっぱり一般指名競争入札が原則であるという中において、今回は6回の不調を踏まえてやったと。苦肉の策だったんだろうなという理解はしているんですけれども。やはりそういった中においてはデメリットの部分をしっかり把握して、臨んで、また市民の皆さんにも示してもらいたかったなと思うわけなんですわ。それで、今回ここに上げさせてもらいましたけれども。

ついでに地方自治法等を見ると、普通に通則等では、随意契約にはいろんな規制のようなものがあるって、随意契約を行うにはこうしなければいけませんよというようなものがある。そういった中においては、契約金額、あるいはそういったものの価格の上限的なものも示されているんですけれども、ケースによってはいろんなケースがあるんですが、今回もここに高額だというふうに述べさせてもらいましたけれども。糸魚川市の財務規則の中では、随意契約の上限というのはどのように定められていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

市の財務規則の中では、今回、随意契約見積り合わせということでは第2号というところに該当するというふうに考えております。第2号につきましては、施工上の経験や知識を特に必要とする場合、また現場の状況等に精通した者に施工させる必要がある場合ということで、今回適用させたものでございます。

金額につきましては、あくまで随意契約だったり、先ほど議員のほうから指名競争入札、また、当市においては一般競争入札を原則としておりますが、大きくはこの3種類かなと思っております。当市は、指名競争入札は行っておりませんので、2つのうちのどちらかというような形になるですけども、随意契約、確かに今回金額が大きいんですけども、先ほど申し上げたとおりの条件に今回合致しておりますので、金額の上限云々はなくて、今回全員契約という方法を取らせていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっと細かい話、じゃ伺いますが、地方自治法の中で、この今第2号と言いました、第234条、これ見ると上限が定められてますね、糸魚川市の上限200万円までというふうにあるわけなんですけれども。こういったことを、上限を超えるためには何か必要な、何て言ったらいいでしょうか、ものがあるのかな。あるいはこういった場合は、上限は考えなくてもいいんですよとかという、そういうものはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今ほど議員のおっしゃる、地方自治法の関係のちょっと数字、私、申し訳ございません、ちょっと把握はしておりませんが、私どもは財務規則の中では、あくまで先ほど申し上げましたとおり、広く入札方法の中の一つの中で、今回、随意契約を取らせていただいたものですから、例えば災害復旧工事なども規模によっては大きな金額になるものもございます。そういったものは、もちろんもう速やかに災害を復旧しなきゃいけないということもありますので、今回のような仮に億単位のものも出てくれば、随意契約というものもあるかなと思っております。私が承知している限りでは、ケース・バイ・ケースといたしますかね、今回は随意契約該当するということで見積り合わせによる随意契約方式を取らせていただいたと、そういうところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

すいません、私もちょっと時間気にしてたら、地方自治法と糸魚川の財務規則を一緒に話したような話になって、ちょっと申し訳なかったなと思うんですけども。じゃ、地方自治法じゃなくて、糸魚川の財務規則のでの話で、通則のところ、上限が200万円という数字があるものですから、それで今伺ったんですけども。もしこれはまた適用に関係ないんだよということなんだろうなというふうに今理解したんですけども、その辺がもし答弁できるなら、またお願いしたいと思いますし、もう一点、今回、予算ぎりぎりの落札といいましょうか、契約金額で、これ以上やると、何か事前審査になっていくんですけども、一応でも随意契約でやるに当たっては、予定価格というものを設定しなきゃいけないと思うんですけども、あまりにもこれぎりぎり過ぎるものだから、予定価格を設定したのかな。もう100%じゃないかなと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

まず、前段のほうの議員のご質問につきまして、もし議員のおっしゃることの質問がちょっと食い違ってたら大変恐縮なんですけども、200万円というふうな金額からしますと、私ども財政課、契約担当課のほうで入札として行う工事の金額が200万円超えなんです。200万円以下の場合には、担当課のほうで、例えば今ほどから出ております見積り合わせだとか、そういった随意契約方式を庁内でも採用しておりますことから、そういった線引きでの200万円ということはございます。

それと、後段のほうのご質問ですけども、予定価格につきましては、税抜きで今回は2億2,500万円を設定しております。高額ではないかというところでございますけども、今回こちらの予定価格を組むに当たりましては、もちろん設計もしておりますし、担当課のほうでは、設計に当たりましては、複数者のほうから参考見積りを頂戴して、その中身、見積りの中身を、妥当性をまず確認させていただく中で、最も低い額を見積り作業して設計額が組んでおりますことから、結果的には、予定価格に対して落札額も近い金額になってしまいましたが、妥当な結果であるというふうに判断しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

度々言わせてもらってる、今回も性能発注方式ということで、設計・施工が一括発注ということになるわけなんですけども、今のは資料請求してるんですけども、前に契約して支払った旧東北電力ビルの設計の金額というものは、この際、全然役に立っていないのか、それともダブリになるのかという懸念がやはり残るんですけども、その辺の解釈はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

令和5年度に発注いたしました旧東北電力ビルの解体設計業務につきましては、こども課のほうで発注をしておりますけれども、その発注業務自体が、今回のこの随意契約にも当たって全く無駄になったかというところを決してそうではなくて、そうした算出根拠を設計の仕様に当たっては、その部分も考慮させていただいているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっと疑問が残るところでありますし、もうちょっと性能発注だとか伺いたいところがあるんですが、あるいは基礎が残したというのもあるんですが、今は取りあえずここに収めて、次のほうに入らせてもらいます。

4番の農業・漁業。

まず、国の動向ということで、今3点気になるんですが、1つ目が、今審議されていますおこめ券についても、各自治体においていろいろ説明を受ける中で、相当数はおこめ券の配布はしない方針というふうに報道されたり聞いたりするんですが、糸魚川市としては、おこめ券の取扱いについてはどのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

おこめ券は、発行団体が限定されておりますし、また、一部スーパーなどでは、ほかに食料品等も購入できる場合もございますけど、基本的にはお米に対する購入に資するものでございます。

また、おこめ券は、紙面で分かりやすい反面、1枚500円なんですが、440円分のお米しか引き換えることができませんので、手数料の高さという課題や、また、市内にておこめ券を使える事業所が限定的であると推測しておりますので、おこめ券を配布するかどうかは、今現在検討中でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今、企画定住課長が言われてるような指摘は、全国の自治体で、やはりそれがあるから、あるいは手数料やら配布の、今も手数料が引かれるから500円の額面でもそれだけ受け取れないとかっていろんなあれがあって、もっと効率的なことを考えて、やはりしっかり考えてやっていただきたい

など。

それから、もう一個の国の動向だけど、農業構造転換集中対策、これ今、国のほうでは緊急的に二千何百億か示したけども、新潟県は、財政難から、もう来年からの圃場の整備の受付をやめるような方針を出しているというふうに聞いているんですけども、そういったことで、報道等では新潟県が置いてけぼりになるんじゃないかという懸念が示されていますが、その辺はいかがなんでしょうか。

また、糸魚川市の取組の中で影響はないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

言われますように新聞報道等では、国の予算額に対しまして、新潟県につきましては、財政が厳しいというようなことで、一部圃場整備につきまして、新規の圃場整備につきましては、2年ほど受付を見合せとかというような報道を出されておりました、実際にそのようなことで県から伺っております。

ただ、今動き出してる圃場整備ですね、実際にやってる圃場整備につきましては、農業者、生産者のことを考えますと一日でも早い完成を望んでおりますので、市といたしましても、市長を中心に、県のほうへの要望活動を強める中で、現行、今動いてる整備につきましては計画どおり進むよう、県のほうには引き続き強く求めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

本当にこの圃場整備、できるかできないかによって、担い手やいろいろな面において影響を受けるものだと思っておりますし、糸魚川にとっても大きいと思いますので、しっかり対応していくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で田中議員の質問が終わりました。

昼食時限のため、13時5分まで休憩といたします。

〈午後0時05分 休憩〉

〈午後1時05分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。〔9番 近藤新二君登壇〕

○9番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、道路管理について。

糸魚川市は、道路管理業務の効率化を図ることを目的として、市民の皆様からスマートフォンやタブレット端末、パソコンで道路の損傷箇所や街路灯の故障などを通報いただく、道路損傷等通報システムを導入しました。この通報システムは、地域や発見した方々が市に電話などで通報する方法に加え、新たな通報手段として、より多くの情報を把握し、迅速な対応につながるとされています。

車や二輪車等において、重大なリスクは早急に対応・対策を行わなければ、重大な事故を招いてしまいます。また、自転車や歩行者における慢性的な小さなリスクにおいても、見方を変えると重大な事故が発生する可能性があると思われます。安全・安心な道路環境の維持と公共資源の有効活用を目的とされていますが、糸魚川市の対応について伺います。

(1) 道路損傷等通報システムの現状と対応について。

(2) 通学路の安全対策について。

(3) 地域からの指摘や要望について。

2、市民に寄り添う窓口業務について。

2024年4月1日から相続登記を義務化する法律が施行されました。相続登記は土地・建物といった不動産の所有者が亡くなったとき、被相続人（亡くなった人）から不動産を引き継ぐ人に名義を変更する手続のことで、2024年4月以降に発生した相続の場合は、相続の発生を知った日から3年以内に申請する必要があります。過去に相続した相続登記未了の不動産も登記義務化の対象となり、2027年3月末までの猶予期間がありますが、正当な理由なく期限内に申請しなければ、過去に相続した不動産についても10万円以下の過料の対象となります。

相続登記には、登録免許税や各種証明書の発行手数料、司法書士などの専門家に依頼した場合の報酬など、費用がかかります。また、各種証明書の中には、亡くなった人の戸籍謄本・改製原戸籍・住民票の除票、相続人の戸籍謄本・住民票・印鑑証明・課税明細書など数多くの証明書が必要となります。一度では済まず、幾度も窓口に来られる方もおられると聞いています。糸魚川市の相続登記について、どのように対応されているのか伺います。

(1) おくやみ手続ガイドについて。

(2) 相続登記に関する相談窓口について。

(3) 糸魚川市のお悔やみ公表について。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、3 年度の運用開始以来、年々、通報件数も増え、市民の皆様の新たな連絡手段として、徐々に定着してきたものと捉えております。市では通報を受けた後、直ちに現地を確認して、緊急度、優先度を判断し、必要に応じた修繕等を実施しております。

2 点目につきましては、定期的な道路パトロールによる安全確認のほか、地域や学校においても通学路等に係る危険箇所の点検を行っており、それらの情報も併せて必要な対応を行っております。

3 点目につきましては、地域から指摘や要望等を受けた際には現地を詳細に確認し、必要な対応を行っております。

2 番目の 1 点目につきましては、市が作成したおくやみ手続ガイドに相続登記が義務化されたことを記載し、手続の際に説明をしております。

2 点目につきましては、市の窓口は、市民課固定資産税係が担当しており、相続人からの相談の際には、不動産の相続登記について、概要を説明し、必要に応じて法務局や司法書士会等の連絡先をご案内しております。

3 点目につきましては、ご遺族に確認した上で、新聞社へ情報提供を行い掲載が行われているため、市の広報等への掲載を行う予定はございません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もごございますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

それでは順番に従って、1 の（1）から 2 回目の質疑をさせていただきます。

道路には、国道、県道、市道とそれぞれ所管が異なる道路があります。国は国土交通省道路緊急ダイヤルとしてシャープ 9 9 1 0、県は新潟県道路損傷通報システム、糸魚川市は先ほども言った道路損傷等通報システムと、通報システムがそれぞれありますが、国や県の通報は、どこが確認しているのか。また、国道や県道の情報は、糸魚川市と共有ができていないのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどお話ありました国土交通省の、まず通報システムについてなんですけども、通報があった位置から道路管理者を特定しまして、国の直轄の案件とか、あと、該当する自治体に分類されまして、それぞれメール配信を行うシステムとなっております。それで、国の直轄の案件につきましては最寄りの国道事務所が受信し、通報内容を確認しておるところでございます。

あと、県の通報システムにつきましては、同じく通報があった位置情報から該当する県の地域整備部ですかね、そちらのほうにメールが配信されまして、受信先において、通報内容のほうを確認してるところでございます。

後段のほうで質問がありました情報の共有についてなんですけども、国道・県道における、例えば交通事故等が発生しまして交通止め等の情報は共有しておるんですけども、各管理者が受信した道路損傷については、現在、共有はしていないところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

それぞれ国道だったり県道だったりということもあるんですが、同じ糸魚川市内ですよ。やっぱりこれ共有して、情報はしっかり取ってほしいと思います。

それと、通報していただいた内容について、市長の答弁では現地確認をその都度されているということなんですけど、この確認した現地確認ですね、どのようなランクづけするのか、必要な箇所はすぐというふうに市長答弁あったんですが、何段階かに分かれてると思うんですが、その辺のことをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほど市長答弁でもありましたとおり、市では通報を受けた後に、直ちに現地のほうを確認しているところでございます。当然、通報の損傷規模というのは異なりますので、その中で緊急度とか優先度を判断させていただきまして、必要に応じて修繕のほう実施してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

私も、緊急情報を利用したことは何度かありまして、当時、寺島区長だった、今の久保田市長とも農道のほうで緊急連絡したところ、すぐに来て対応していただきましたので、こういったことが迅速だなということは、そのとき感じています。

国土交通省の道路緊急ダイヤル、シャープ9910の通報種別では、道路の穴ぼこ、段差、落下物（落石など自然物以外）、また、動物の死骸、ガードレール、標識等の損傷、道路の汚れ、落石、土砂流入等の災害とされ、新潟県の道路損傷通報システムの通報種別では、路面の不具合として穴ぼこ、がたつき、陥没、段差、消雪パイプ異常、巻き立てコンクリートの破損など、側溝等の不具合として、側溝本体や蓋の損傷、側溝蓋の脱落、排水異常など、安全施設施設の不具合として、防護柵、視線誘導標の変形・破損・傾倒、ケーブルの緩み・脱落、道路のその他の不具合として、標

識の変形、照明の不点灯、支柱腐食、枝の張り出し、その他不具合などと、数多くの通報種別が選択できます。糸魚川市の道路損傷システム、この国や県の通報種別等を網羅しているのかを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

市の通報システムにつきましては、該当するカテゴリは、例えば舗装とか側溝とか街路樹ということで、非常にシンプルになってるんですけども、それらを選択しまして、損傷箇所の、あと状況の写真等も添付することとなっておりますので、ほか、例えば国とか県に比べて数多くの通報種別は選択できませんけども、通報内容についてはしっかり把握しているものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

国とか県でこういった通報システムの内容があることから、糸魚川市もやっぱりその他の項目を設けて、こういったこともちょっと真剣に取り組むべきだと思うんですね。ぜひとも国・県のこういった事柄を検討していただきたいと思います。

また、新潟県の道路損傷システムでは、緊急対応が必要な場合や通報内容に関する対応状況の問合せは、各地域整備部まで電話連絡をお願いしますとなっておりますが、糸魚川市の道路損傷等システムでは、通報内容に関する対応状況の問合せについて、どのようにされているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

通報者へは、必要に応じて電話とかメールで内容の確認や対応状況の報告を実施してるところでございます。あと、道路の重大な損傷といいますか緊急対応を要する場合につきましては、直接市役所に電話連絡をお願いしますということで周知してありますし、例えば市の所管外といいますかの事案もメール来ることがありますので、そうしたときには、速やかに関係機関のほうへ通報内容のほうを連絡してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

市民の方からは、軽度な事柄も通報システムに問い合わせてくると思うんですが、この辺について、市民に対して、これはこうした、もう少し待って下さいなどといったアナウンスですね、そういった部分があんまりないと思うんですね。その都度、市民の方々が問合せをするような体制

の、やっぱり掲示が必要だと思うんですよ。糸魚川市のホームページにこういうの無いんですよ。確認のために建設課にお問い合わせくださいなどのことができるのかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

こういった形で通報システムのほうを今周知してるところなんですけども、やはり国・県のシステムも参考にして、非常に件数が多くて、全てお返すのは厳しいかもしれませんが、どういう形で住民に返せばいいか、国・県の事例を見ながら、ちょっと研究のほうをさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

対応のほどよろしくお願いします。

続いて、（2）の通学路の安全対策について伺います。

南本町線の上刈白馬通り線から148号線の歩道について伺います。

教育委員会や糸魚川小学校の保護者と教職員から構成される通学路の安全点検において、この歩道の安全性について議論されたことがあるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

通学路の安全の点検なんですけれども、4月に学校で行います通学団総会という会におきまして、集団下校を行うんですけれども、その際に、学校の先生、教職員が子供と一緒に下校を行いまして、その際に通学路を点検しております。南本町線につきましても安全な通学路ということで判断しておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

この通学路なんですけど、歩道が車の出入りによって削られて、かなり斜めになってるんですよ。その結果、児童が足を取られるようなことが、まず、今までないんですが、ふらついて子供が道路に出そうになったというのは聞いております。

また、安全管理上、道路整備の観点からも非常に重大な問題だと考えます。私も、孫と一緒に小

学校まで、この通学団と一緒に歩いて行ったことは何回もあるんですが、やっぱり大人の足でもあの傾斜はちょっとふらつきます。

そこで、市長も寺島の区長だったとき、子供と一緒に小学校まで足を運ばれたと思うんですが、あの傾斜について、市長はどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

通学路を供用している高齢者等もごさいますので、ちょっとの傾斜については、高齢者が、何ていいますか自分で運転するのがありますよね、ああいうところに非常に危険だなというところもあると思います。まず、日常的に使う通学路について、やっぱりそういう、何ていいますか危険だと思われる部分については、やっぱり対応が必要なんではないかなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

ありがとうございます。

南本町線は、上刈白馬通り線と148号線から寺島交差点までは、歩道も平たんで拡張工事がなされております。以前、山澤清臣前横町区長の話では、上刈白馬線から148号線において、改修工事が予定されていると私は聞いておりました。ですが、池原印刷所から100メートルぐらいの、これ北側なんです、側溝の穴がコンクリートで塞がれた工事がされております。これはどういった経緯でこれはされたのか。

また、聞き及んでいた改修工事がなぜされないのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

まず、側溝が今コンクリートで塞がれた工事の件なんですけども、こちらのほうにつきましては、市民団体の皆様からの要望で上がってきまして、それで毎年、順次、東側のほうから西側のほうに向けて整備のほうをしてるところでございます。

後段の改修工事のほうについてなんですけども、全面的な改修工事につきましては、当然交通量とか、あと沿道の状況とか総合的に勘案する必要があるかと思っておりますので、また、地元の皆様と調整しながら検討のほうを進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

また、もう一つ質問させてほしいんですが、南本町線の通学路では、以前は北側の歩道のみを通学してたと私は記憶してるんですが、近年、南側の通学路も子供たちが通学してます。これはどのような経緯で決められたのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

北側・南側それぞれの歩道を通学路にしている経緯につきましては、その南本町線の北側に加えて、南側にも子供が居住していることから、道路を横断させることよりも、それぞれの側で通学したほうが安全というふうに判断して、そのような形にしておるところでございます。

南本町線につきましては、ほかの市道に比べまして、歩道のある安全な道路として、学校が通学路に指定しているというところがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

以前に、横町2丁目の南本町線から中央保育園へ曲がる角にある電信柱の配電盤ですね、これは子供がけがをしたよという、私、事例を挙げて改善をしていただいたんですよ。このようなものが、この南側の通学路に存在してるんです。これはご存じでしょうか。

また、危険なリスクを極力排除しなければならない通学路に、以前の指摘が生かされない現状をどのようにお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

南本町線北側の消雪パイプの配電盤につきましては、歩道の真ん中とといいますか、歩道の中央寄りのほうに配電盤が設置されている電柱があるということで、通学の際に子供がぶつかる危険ということで、高さを移設していただいたというふう認識しておるところでございます。

南側のほうにつきましては、電柱が南側よりも歩道の端によってあるため、現状では、歩行には支障がないというふう判断しているところでございますが、通学の状況を改めて確認いたしましたし、支障があるかないかについては再度確認をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

私、見た感じ、危険なんですよね。これ、毎年行われている通学路の安全点検が漫然化してるとは言えませんかね。大人を目線だけではなく、子供の目線で安全点検をしっかり行うよう改善すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

確かにご指摘のように、我々大人の視線と、あと子供の視線というのは高さも違いますし、また、いろいろなものの圧迫感ですとかそういった感じ方が違うところがあるかと思っておりますので、今またご指摘の点等を踏まえまして、各学校に周知した上で、そういった視点でも、子供の目線とかそういったような視点でも確認していただくように指導してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

各小学校、そういうような対応でよろしくをお願いします。

また、歩道の改修工事についても、今現在、南側と北側の両方を児童に通ってもらうんですが、ぜひとも安全を確保するためにも、どちらか一方でも改修工事をしていただけないか、この検討をしてほしいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

歩道の改修につきましては、通学路としてもそうなんですけども、高齢者の方の通行というか安全性に加えて、あと、沿線に宅地が近接している道路条件といいますか、そういったものを踏まえてやっぱり判断しないとイケないかと思っておりますので、やはり南側と北側を一体的に捉えた整備の在り方を検討する必要があると考えております。こうした状況の中で、総合的に路線については勘案させていただきまして、どのような整備が現実的か、慎重に見極めてまいりたいと思っております。

また、先ほどの答弁と重複するんですけども、その際には、区長をはじめとしました地域の皆様のご意見を伺いながら、事業費との兼ね合いもありますけども、対応の方向性について、整理のほうをしてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

改修に向けた議論をよろしくお願いします。

続きまして、（3）の地域からの指摘や要望について伺います。

市民からの指摘の中にはかなりの項目があると思うんですが、私、聞きたいのが、これ街路樹についてちょっと今回お聞きしたいと思っております。

街路樹は、景観向上、環境保全、緑化形成、交通安全、防災などの多様な機能を持っています。これらの機能を最大限に発揮させ、市民の安全・安心を確保するために、適切な管理が必要と思います。

また、糸魚川市国土強靱化地域計画においても、都市基盤の整備の主な取組の③道路、橋梁、トンネル等の地震対策では、倒木による被害が発生しないよう街路樹の剪定及び樹木診断等の維持管理を行い、予防保全の管理に努めると書かれていますが、市はどのような管理をされているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

市道沿いの街路樹につきましては、市内の路線ごとに樹種とか、あと本数等を把握して、管理をしているところでございます。支障のある枝の剪定とか、あと落ち葉の清掃などの日常のメンテナンスに加えまして、倒木等による被害防止のために、年に一度、路線ごとの定期点検のほうを行いまして、まず、基本的に目視点検をするんですけども、そのほかに樹帯の揺れを確認させていただいて、倒木のおそれがないか、安全性に係る調査も行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

今、課長おっしゃったようなことを、これ管理マニュアル等を作成して、管理されてるのか、その辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

街路樹に関しましては、市の独自のマニュアルというのはないんですけども、現在、都市公園の樹木の点検、診断に係る指針というのがありまして、そちらを準拠しまして参考にして、管理のほ

うをさせていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

私も公園管理の樹木についても、以前、一般質問させていただいたので、その辺の理解をしております。糸魚川市の市道である糸魚川市消防署前の港南線の街路樹は、どのように管理されているか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどお話ありました市道港南線に限らず、ほかの路線でも管理してるところがありますので、当市が管理しています街路樹の剪定につきましては、定期点検を行った後に、その都度、必要に応じた対応のほうを行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

以前、この路線について、寺島区の農家組合長から、街路樹が鬱蒼と茂り、稲作の成長に懸念されるほか、車両や歩行者にも危険があるのではと相談を受けたと思いますが、その回答はどのようにされたのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

寺島区の農家組合長からいただいたご相談の件なんですけども、現地を確認の上、対応させていただくという旨の回答をさせていただいたところでございます。歩行者とか、あと通行車両に接触するおそれのあるものとか、あと、電力線に接触している危険な箇所につきましては、順次、対応のほうをしているところでございます。

また、枝が広範囲に伸びているものにつきましては、市道港南線の街路樹が、ケヤキでありますので、落葉後であります12月からは3月末ですか、この期間をめぐりに、業者委託による選定のほうを実施する予定としております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

私もその相談を受けた際に現地に行ったんですが、私の背でも、もう首ぐらいのところに枝がありまして、これ、もしかして自転車で通った方が、気づかずに接触したらどうなるのかなと、想像すると、結構怖いなと思ったんです。その際、建設課の職員が、まだ高速道路近くの南側のところに車を止めて、歩道に茂ってる雑木を刈ってました。職員1人でかなり効率の悪いことをしてるのかなと思ったんですが、これですね、ここに財源がないために職員が刈ってるのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

やはり市内各地に、今言われたような枝が伸びて危険という箇所はかなりありまして、やはり財源的にも、全部網羅するのは厳しいところがありますので、今ほどおっしゃられたように、やはり緊急を要するところについては、職員のほうで伐採とかやるという箇所もありますので、今、基本的には予算内でやりたいんですけども、そういった形で職員の手も使って、現状、対応してるというのが事実でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

私、見たところでね、さっきも言ったとおり、やっぱり効率悪いんですよ。やっぱりそういった業者なりに頼んで、早く処理するような、この予算立てがやっぱり必要だと思うんですけど、しっかり来年度の予算にも、こういった街路樹などの伐採、草刈りもそうなんですけど、しっかり予算をつけてもらうよう、私は要望します。

次に、道路の白線について伺います。

近年、道路の白線が消えかけていると市民からご意見をいただいています。道路の白線が消える主な原因は、車のタイヤによる摩擦、アスファルトの劣化、そして、積雪地域での除雪作業による剥がれと言われてます。糸魚川市は道路の白線について、現状どのように捉えているかを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、外側線等の摩耗の原因というのは様々だという認識でおります。外側線の設置は、通行者の走行可能エリアを明確に伝えるものでありまして、車道からの逸脱防止とか、あと歩行者等の安全確保、また走行時の視線誘導を高めるなど、交通安全を図るものであると捉えております。市内の外側線等につきましても、摩耗している部分が非常に多くあると認識しておりま

すので、毎年、予算の範囲内で引き直し等の修繕を実施してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

道路の中央線や路側帯を示す区画線は、国や都道府県、市町村が管理するとされてます。また、横断歩道、一時停止線、進行方向を示す矢印などの道路標識は、公安委員会、これ警察署ですよ、が管理してると聞いてますが、横断歩道の白線は、歩行者優先で最も重要なことと考えますが、市民から最も多いご意見は、一時停止線と止まれ文字が消えているということです。一時停止線の所管は公安委員会の警察とされてますが、一時停止線の消えかけてる場所で、一時不停止の取締りが行われている様子を疑問に思われる市民が多いと聞かれています。市道には数多くの一時停止線が存在していますが、市はどのようにこの事柄をお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

道路上の停止線につきましては、公安委員会が設置するものと、あと道路管理者が設置するものがあります。市が設置するものにつきましては、損傷が激しい箇所から順次引き直し等の修繕を実施しておりますし、また、公安委員会が設置するの停止線につきましても、市民とか地区の皆様からの要望とかご指摘を含めまして、引き直し等の修繕のほうを引き続き要望してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

一般的に広い道路に出るその手前に一時停止線というのがかなりあるんですが、例をいうとイチコ、スーパーイチコですね、あそこの駐車場を出るところも一旦停止、それから、横町4丁目からイチコへ行くほうも一旦停止、横町4丁目から出るほうは、ほぼ消えてます、見えません。それは市道なんです。でも、所管は公安委員会、警察、何かおかしいですよ。市道なのに白線は公安委員会、それで白線を引いてくださいと公安委員会、警察に言っても予算がありませんというのが返ってきます。じゃ、いつまでたっても白線、きれいにならないんじゃないかなと私は考えるんですが、この状況をどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

やはり区画線に関しましては、道路交通法に基づく交通規制というのはあるものですから、どう

しても市道でもそういった形で公安委員会の管理してるものもあります。

ただ、今言われたように、やはり言ってもちょっと財政面というかそういうものが厳しいというお話も確かにありますので、その辺り道路管理者である我々と公安委員会と、もう少し話し合いというか詰めさせていただきまして、緊急性の高いところから、どのような形で進めればいいのか、再度検討のほうをさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

以前、私、横町の交通安全、横町安に所属していたときは、昔はよく地域にペンキが配給されて、地域の交通安全班でそういった箇所、白線を引いた覚えがあるんですが、今そういった活動というのはされてるのか、ちょっとその辺、伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ご質問にありました白ペンキの配給につきましては、今現在はやっておりません。市でというよりは、市、警察、それから地区の役員の皆さんと構成される協議会組織の中で、予算を使って対応しておりましたが、ちょっとシンナーとか使ったりするものですから、そういったところに心配の声もございまして、今現在はしてないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

私みたいに二十数年前、交通安全班だった人は、昔はやったのに今はなぜやらないのという意見があるものですから、今回聞いてみました。

交通量や事故の危険性から、通学路であるなどを考慮し、優先順位をつけて、この白線、補修を行うようにしてほしいんですが、先ほど課長がおっしゃったように、所管される公安委員会と共によく協議して、前に進めてほしいと強く要望いたします。

それでは、2番の市民に寄り添う窓口業務について、2回目の再質問をさせていただきます。

(1)のおくやみ手続ガイドについて、このおくやみ手続ガイドの作成した経緯ですね、また運用開始が、先ほど市長が答弁されたと思うんですが、この経緯と運用の開始について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

おくやみ手続ガイドなんですが、窓口業務の改善として、お悔やみ手続を見直している中で、他

市の事例を調査したところ、ガイドを使っている例がございましたので、当市でも取り入れることとし、今年の4月から運用を開始したものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

私、3年前に経験したんですが、そのときにはこういうものがなかった。今はこの4ページ、いいものができたんだなというふうに感じております。お亡くなりになったご遺族は、行政手続だけでなく、年金、保険、相続、公共料金の名義変更など数多くの手続に直面します。そのため、どのようなタイミングで何をすべきか分からないという不安を抱え、市民課の窓口に来られると思いますが、このおくやみ手続ガイドをご利用した方々の、どのくらいおられるか、この相談ですね、窓口の相談、どれくらいおられるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

正確な数は把握しておりませんが、死亡届出のあったご遺族に渡す形となりますので、死亡者数から推定いたしまして約400名程度になるものと捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

ありがとうございます。

私、おくやみ手続ガイドを課長から見させていただいたときに、やっぱり知らなかったんです。それで、市のホームページで、これ検索したところ、どこに、探せばおくやみ手続ガイドが出るのか、私ちょっと分からなかったんですが、どこを検索すれば出てくるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

現在のおくやみガイドについては、死亡の届けのときにご遺族にお渡しし、対面での手続で使う想定をしているため、ホームページの掲載は行っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

上越市のホームページを見ると、ライフシーンでおくやみを開くとですね、右側の関連情報の申請手続という項目があります。そこには、お墓の改葬手続、家族などが亡くなったとき、またおくやみガイドブックを作成しました。また、おくやみコーナーを開設しました。こういった内容の丁寧な情報が掲載されてるんですよ。糸魚川市もこのような事例を参考に、ホームページの改善を努めてほしいと思いますが、市のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

私も上越市のホームページ、確認させていただいております。多くの情報が掲載されており、分かりやすいと感じました。当市といたしましても、関連する情報をまとめながら、先ほどのおくやみガイドも含めて掲載を行って、ホームページの充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

そうなんですよ。上越のこのおくやみガイドを見ると、約60ページあります。それでかなり細かいところまで、これ説明してるんですよ。これを手本にしてというか、参考にして改善をすることが私も必要だと思いますので、順次いい方向に進んでほしいと思います。

（2）の相続登記に関する相談窓口について、質問させていただきます。

相続登記が義務化する法律が施行されましたが、糸魚川市は、市民や市内で不動産を所有している市外の人に、どのようにこの情報を発信してきたか。また、現在どのように発信しているのかをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えします。

相続登記の義務化の法律が施行される前の年になるんですが、そこから現在まで、毎年送っている固定資産税の課税明細書に義務化の内容を記載しているほか、市のホームページやチラシ、ポスターの掲示を行っているところであります。

また、おくやみの手続のときにも説明を行い、周知に努めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

2027年3月末までの猶予期間があるとされ、今後、相続登記されていない方々が数多く登録すると予想していますが、糸魚川市は、相続登記だけについての相談窓口は受け付けているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

相続登記の手続・相談に関しては、基本的には法務局となりますが、死亡の届出や固定資産税と密接に関係がございますので、関連する部分について、市のほうで相談を受け付けております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

この市の窓口に来た方々が、どういう手続をするのかと、職員の方は分かりませんよね。ですんで、この相続手続のコーナーがあります。またはご案内がありますといったようなものを発信すべきだと私は思うんですよ。

以前、私も相続登記に対して、いろいろな書類を用意するのに、やっぱり3回ほど市の窓口に来て、市が発行するものを求めたんですが、やっぱりこれを1回で済むようなことをやっぱり提供すべきだと思うんですけど、そういった考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

相続登記の手続につきましては、大変厳格であり、多くの書類が必要であるというふうに理解しております。その書類につきましても、個々のケースでそろえる内容が大きく違うため、公表ということは少し難しいと考えております。市では、窓口対応において、可能な限り手続の内容をお聞きし、過不足なく書類を発行できるよう努めておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

相続登記には、戸籍謄本などの必要書類をそろえるのに幾つもの役所を回ることになりますし、法務局にも何度か足を運ぶことになります。インターネットなどでどんなに調べたとしても、実際に必要書類を不足なく集めることは不可能だと言われております。

申請書を作成するには相当な時間と労力が必要と言われてますし、そこで、司法書士などの相談、登記の専門家への依頼もこれは検討しなければいけないと思いますが、相続登記において、この手続を司法書士に依頼する旨の、これ上越市のほうでは、この相続登記は専門家への相談もと書かれています。こういったことがもうね、糸魚川市もやっぱり行うべきだと思うんですよ。個人でやると相当の労力がかかります。司法書士の報酬は相場とはかなり言われてるところが、おおむね5万円から十数万円ということが言われております。この辺の内容も、相続手続をしに来られた方にも丁寧に説明するべきと思いますが、その辺のお考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えします。

現在お悔やみ手続のときに、相続登記の義務化について説明させていただいております。今、議員がおっしゃったこと全ては説明し切れてないのが現状でございますが、市でもしっかり情報収集する中で、適切な情報を市民に伝えられるよう努めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

先ほども上越市の例を言ったんですが、またここで、上越市の例を紹介します。

おくやみガイドブックは、身近な人が亡くなった後の手続などの一般的な流れや来庁時の持ち物、死亡に伴う各種手続のチェックリストなどが掲載され、相続登記に関する項目も事細かく掲載されています。

また、亡くなられた方々に関する手続をワンストップでご案内するおくやみコーナーを設置し、相続登記に関する相談も受け付けています。糸魚川市もこれに倣って検討すべき事柄だと思いますので、よろしく願います。

相続支援なんですけど、一般的に空き家対策にもつながると言われてます。空き家対策の推進に関する特別措置法では、管理不全な空き家への指導・勧告が強化され、特定空家に指定されると、固定資産税の軽減措置が解除される可能性があることとされ、相続支援は空き家問題の主要な原因の一つである。相続をきっかけとした空き家の発生を抑制し、既存の空き家の適切な管理や活用を促すことができ、空き家対策にもつながると言われてますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、相続がうまくいかないために空き家となるケースがあると考えております。市では、お悔やみ手続き時に、相続人や納税管理人を覚えてもらうようにご案内しております。おくやみ手続きにおける相続の説明は、市税においても、空き家対策においても大変大切なものだと考えておりますので、引き続き丁寧な説明に心がけてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

相続登記が義務化された背景には、所有者不明土地の問題があるとされています。所有者不明土地は、登記簿などを調べても所有者が特定できない土地、所有者が特定していても、その所有者に連絡がつかない土地と言われ、所有者不明土地は、公共事業や復旧・復興事業を進める上で妨げになるだけではなく、空き地として長い間放置されることによって、雑草やごみの不法投棄、不法占拠などの問題が生じると言われています。周辺の治安や公衆衛生に悪影響を及ぼすおそれがあり、この所有者不明土地は、国土交通省の調査によると、日本の国土の24%に上ると推定されており、これは九州全土の面積を上回ると言われていますが、糸魚川市は、これらの状況をどのように捉えているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山口市民部長。〔市民部長 山口和美君登壇〕

○市民部長（山口和美君）

お答えいたします。

議員のおっしゃる所有者不明土地、こちらのほうの影響ということで、公共事業とか周辺環境への影響ということのご質問だと思っております。

まさに今回の法改正につきましては、その件の影響が全国的な問題である、そのための対応した相続登記の義務化であると捉えております。相続登記につきましては、1世代といえますかね、相続された方が、1回飛ばすがために、どんどん相続人が増えていってしまっただけで後が追えないみたいな形のものも生じる可能性がございます。その労力と時間というのはかなりのものがあるかと思っておりますので、今回の法の改正の趣旨ですね、こちらのほうを鑑みまして、市としましても、この相続登記の義務化をしっかりと周知してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

よろしく申し上げます。

時間もないので、(3)の糸魚川市のお悔やみ公表について伺います。

新潟県内のお悔やみ情報提供自治体は、25市町村が上げられています。糸魚川市も地元住民へのお悔やみ情報提供に積極に取り組んでいるとされていますが、現状どのようになっているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

お悔やみ情報の提供につきましては、現在、死亡届の提出時に、ご遺族の方に対して、死亡に関する情報をマスコミへ提供を行うかどうかを確認し、可能な方のみ、マスコミに対して情報提供を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

ご遺族は大切な方を亡くした悲しみの中で多くの方へ訃報を連絡する精神的・肉体的な負担を抱えています。自治体などが情報を公表することで、その負担を少しでも軽減でき、訃報を地域の人々に知らせることで、故人とゆかりのあった方々が、弔意を伝えたり、別れの場に参列する機会が与えられます。

近年では、全国のお悔やみ情報を集約した専門のウェブサイトも増えています。サイトでは、都道府県別に検索できたり、毎日情報が更新されたりするため、広範囲の情報を効率的に確認できるとされていますが、糸魚川市ホームページで訃報を公表することができないのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

現在、お悔やみの情報は、市からマスコミに提供し、新聞や民間のホームページに掲載される流れとなっております。民間での取組が大きく進んでいるため、市のホームページに掲載することは今のところ考えておりません。お悔やみ情報が必要な方は、民間のホームページなどを確認いただくようお願いしたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

この背景には、市民の方々、極力新聞を取らない人が増えてきまして、こういった情報が入手しにくいというのがこの背景です。できるだけ今、課長がおっしゃった、こういったところを閲覧すればこういった情報があるよというのを市民に向けて、市のほうから分かるような広報などでお伝えしてください。

これで、私の一般質問を終わります。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を2時15分といたします。

〈午後2時08分 休憩〉

〈午後2時15分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。〔14番 古畑浩一君登壇〕

○14番（古畑浩一君）

皆様、お疲れさまでございます。

これより通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

久保田市長におかれましてはね、当選以来、私にとっては初めての一般質問、初手合わせということになるかと思えます。今回の質問につきましては、原発再稼働問題や、そして米田市長以来のいろんな課題につきまして取り上げさせていただきました。やっぱり市長としての見解をお伺いしたいのと、それから、今まで米田市長と数々議論を交わしてきましたが、ぜひこの問題につきましては、うやむやにせずに、新しい市長にもこの問題を引き継いでいただきたいと思えます。

それでは、一般質問を行います。

花角知事は、柏崎刈羽原発再稼働を容認し、12月議会で信を問うとしておりますが、これはとても容認できるものではありません。福島第一原発事故は、いまだ収束できておらず、放射能除去や汚染水、汚染土の処分の解決方法を見いだせず、故郷に帰ることすらできない住民の方々も数多くいる中で、再稼働認定は無責任な見切り発車と言えるのではないのでしょうか。

県民への説明も不十分で、県民に信を問うとしながらも、推進派の自民党議員が過半数を占める県議会に委ねるのはいかがなものか。結果が分かっている議論ほどむなしなものはありません。

事故発生時、近隣30キロの住民に対する避難経路も不十分である。放射能汚染が伴えば、新潟県は寸断され、海産物、農産物に与える国内外への影響も計り知れず、流通禁止措置などに至るは必須であります。新潟県は、食料生産県であることを忘れてはなりません。より安心・安全に配慮

すべきであります。

また、何より、これは東京電力の施設であり、東京圏の電力であります。そんなに安心・安全を言うならば、東京圏で建設すればいいではありませんか。

私もかつて自民党の市議であり、推進派に属しておりましたが、これまで何度、東電の事故やヒューマンエラーに泣かされてきたか。以来、東電に対する信頼度はないに等しく、福島第一原発の事故を目の当たりにして、一層放射能の恐ろしさが身にしみたものであります。

柏崎刈羽の経済事情もあるでしょうから、せめて県民投票か知事選挙で、県民の信を問うべきだと断言するものであります。これは抗日的考えにあらず、未来への責任問題であります。

そこで、以下について質問するものであります。

1、柏崎刈羽原子力発電所再稼働に対する糸魚川市としての考えはいかがか。

- (1) 柏崎刈羽原子力発電所6号機7号機の再稼働を容認した新潟県知事の決断についてどう考えるか。
- (2) 「信を問う」としたものの、自民党県議団が過半数を占める県議会への付託はふさわしいと思われるのか。
- (3) 再開条件とした7項目とはいったい何か、その実効性についての説明はあったのか。
- (4) 東京電力は運営主体として信用できるのか。
- (5) そもそも本原発は、東京圏に電力を供給するものであり、新潟県が大きなリスクを冒してまで再稼働するメリットはあるのでしょうか、お聞きします。
- (6) 再稼働は認めるべきではなく、少なくとも県民投票か知事選挙において信を問うべきと考えますが、いかがでしょうか。

2、米田市長が残していった課題の数々をどう対処するのか。

(1) 人口減対策と若者定着について。

人口の推移と将来推計・年齢別人口の推移、出生数の推移と併せてどう対処するのかお聞かせください。

(2) ジオステーション・ジオパルの管理について。

株式会社ディディエフの管理責任にどう対処するのかお聞かせください。

(3) いじめ重大事態が多発した現状とその理由。

初動対応の甘さに対してなど、教育委員会の責任を明確にすべきではないのか。

(4) 駅周辺開発をどう進めていくのか。

新幹線開業から10年が経過したものの、北のシャッター街、南の空き家街とやゆされた駅周辺整備計画は、行うとしたものの、計画すらできておりません。どうするのかお聞かせください。

(5) 行政組織改革。

人口4万人を割った今、三部長制を廃止し、より機動性を持った行政運営を行えるよう提言してまいりましたが、どのように今回、組織改革するのかお聞かせいただきたい。

(6) 学校再編について。

著しい少子化を受けて、小中学校の再編成。私立高校授業料無償化を受けて、魅力ある高校づくりのため、糸魚川高校と糸魚川白嶺高校の合併、また、海洋高校の国立化を推進すべ

きかと考えますが、いかがでしょうか。

(7) (仮称) 駅北子育て支援複合施設について。

今春の市長選挙の最大の論点であり、前市長の計画の中止を決定。次なる計画は一体何なのかお聞かせください。

また、米田市長時代に5回、久保田市長になってからも不調となった解体工事入札不調は、一体何が原因だったのかお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、国の原子力規制委員会、県の技術委員会の審査及び県民意識調査などの結果を踏まえた知事の判断と捉えております。

また、知事は、国による県民への安全対策に関する丁寧な説明、避難路の整備促進など、7つの項目を確認した上で了解することとされたことに対し、私としましては、尊重したいというものであります。

県民に対する信の問い方は様々な方法が考えられますが、国からの再稼働要請に対し了解としたことについて、知事は県議会に判断を仰ぐとしたものであり、県議会における審議を注視したいと考えております。

2番目の1点目につきましては、人口減少対策は当市の最重要課題であり、引き続き、移住・定住の取組を進めてまいります。

一方で、社会保障人口問題研究所の将来推計では、10年後には人口は3万人になるとされており、そのことを踏まえ、人口が減少しても持続可能な、縮充の考え方でまちづくりを進める必要があると考えております。そのためには、市民の皆様や関係団体との対話を重ね、納得解を得ながら、選択と集中の視点で市民生活に必要な機能の充実を図ってまいります。

2点目につきましては、現在、デジタルカメラユニットの不具合について事業者と協議中であり、今年度中に対応を決定したいと考えております。

3点目につきましては、いじめ重大事態の定義が浸透し、保護者や学校が発生した事案について、重大事態の可能性があると認識を持つようになったためと考えております。

責任につきましては、教育委員会が調査報告の再発防止のための提言を踏まえて、同種の事案の再発防止に全力を尽くすことで果たしてまいります。

4点目につきましては、駅北地区は大火からの復興まちづくりを、駅南地区においては、能登半島地震による液状化被害に対する要因分析や対策検討を進めてまいりましたが、今後は地域の皆様のご意見をお聞きしながら、まちづくりについて検討を進めてまいります。

5点目につきましては、コンパクトでスピーディに動く組織とするため、部制を廃止し、理事者を補佐する政策監、教育次長及び当市における喫緊の課題に対し戦略的に考えるチーム、政策推進室ミッション推進グループを設置するとともに、課の統合、新設を行うものであります。

6 点目につきましては、糸魚川市立学校教育環境整備方針に基づき、来年 6 月をめどに教育環境整備計画を策定できるよう、検討を進めております。

また、高校については、県が将来構想を示しており、県と協調しながら進めてまいりたいと考えております。

7 点目につきましては、計画地に、幅広い世代が使える汎用性のある広場を整備し、屋内遊戯施設は、市内既存施設を活用して整備いたします。

解体工事については、原因の特定は困難であります。これまでの経過を踏まえ、仕様の見直し等により仮契約に至ったものであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14 番（古畑浩一君）

それでは、中学校時代はね、同じバスケットで 1 年生、そして市長は 3 年生で、キャプテンでありました。その当時を考えれば、畏れ多いことではございますが、今日は手を抜かずに行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それではね、2 回目の質問させてもらいたいと思うんですけどね。この信の問い方なんですけどね、原発再稼働に対して。県議会議員のほうに、県議会のほうに信を問うというその方法も私は納得できませんが、じゃ、その県議会議員がですね、市民の意見というものをちゃんと代弁できるのかどうか。中村県議会議員には地元から選出されておりますが、その県議会議員から市長のほうに、この原発問題についての説明等はございましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

原発問題の県議会で検討している経緯等についてはお話を伺いましたけれども、結論に誘導する部分については、首長の判断、市民の判断ということでお聞きしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14 番（古畑浩一君）

私は、この原発問題について説明を受けたこともないし、意見を求められたこともない。でもね、その県議会議員に対してさ、新聞紙上等を見ると、再稼働には賛成、東京電力は信用できると書いてありますよね。その根拠たるや、全く聞いたことないんですね。

じゃ、果たして本当に私たちの意見を代弁して、信を問うことができるのか。議場に至って、何

ていいまいしょうかね、違うなど、つくづくそう思います。

それから、再開の条件とした7項目とは一体何なんですか。

それから、この7項目の実効性についての説明というものはあったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、7項目については、簡潔に申しますと原発の必要性、安全性、緊急時対応、避難路の整備、風評被害について、東電の信頼性、電源三法についてという7項目がございました。これについて、実効性という部分の表現については、臨時市長会等においては、知事のほうから非公開のほうで説明がございましたけれども、国や東電に確約等の意思を強く求め続けていくというようなお話がございましたので、その知事の確約等の意向を強く求め続けていくという部分について、我々はお聞きしたという部分でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

そのお考えについては、文書等で何か担保できるものがあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

一応、議事録については、市長限りということで預かっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

基本的にね、7つの条件が確認され次第とか、確認してとかという前置きがついて再稼働で言ってますよね。でも全くその担保されるべきものは一切ないじゃないですか、文書を交わすとか。

じゃ、その避難路にしたって、着工はいつで、いつ対応するんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

これについては県議会を経由した後に、知事のほうから具体的な考え方、取り組み方が示されておると思いますので、基本的には県マターということで、当方からの発信する部分については現時点ではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

それさ、普通、工事計画だとか着工計画だとか、そういうのを取り交わして、安全性についても風評被害についても、もしも放射能が流出した場合、漁業関係者や農業関係者、そういう方々にこういう保障をしますというふうな交換条件というものを確認しないと私は難しいと思うんですね。じゃ、県議会で再稼働を容認された後、それを確認するのかというふうに考えたら、もう来月にも再稼働するっていうじゃないですか。

これね、市長やっぱり口約束は駄目ですよ。もうちゃんとその担保になるような事業、これを示していただかないと非常に困るというふうにやっぱり言ってほしいと思うんです。半径30キロばっかりにね、説明するみたいですけど、同じ糸魚川って本当、新潟県じゃないんですかね。本当にいつも蚊帳の外、やはりその辺については糸魚川としての市長として、もう断固と、その辺の30キロ圏内の問題じゃないだろうと、新潟県全体の問題なんだよって、ひいては国、世界の問題なんだということをやっぱり強く言ってほしいと思います。

それから、東京電力が運営主体として果たして信用できるのか。これ市長はね、この辺、信用できるとは今まで言ってないし紙面にも出てませんが、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

まず、東電についての回答ですが、一応アンケートのほうには、私は東電については信用をすべき、まだ段階にはないというふうに答えております。

ただ、この信を問うという部分については、やっぱり先ほど田中議員のところでもご答弁しましたように、やっぱり選挙権のある市民の意向はお聞きすべきだ。それも一考であるという部分については、私のほうも、臨時市長会等で意見は述べさせていただいております。

また、私自身、古畑議員がおっしゃったように、糸魚川という部分を私はちゃんと主語にして、糸魚川市という立場としてお話しさせていただきますということで、まず、私自身の意見を述べております。まず、市民の安全が第一である。さらに長野、関西からのゲートウエーという地域でありますので、農業、水産業への風評被害等の影響がないように努力をしていただきたいと思います。さらに、新潟県の全市町村が、自分事として一体感を持ってこの問題については考えるべきだというふうに私自身の意見は述べさせてあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

長岡市の磯田市長はさ、時期尚早であるということをはっきりとマスコミや新聞の前でも、テレビ・新聞の前でも発言しています。私は、勇気ある行動だと思うんですよ。やっぱり同調圧力みたいなものがあるって、市民の意見もさ、いろんな意味で、何だろうね、どっちかというところと反対のほうもやっぱり多いですね、意識調査の結果にしても何にしても。連日やっぱり新聞のほうでもさ、いろいろと、何ていいますか、報道してますけど。そういうね、みんながみんな知事の意見を尊重しますというふうがおかしいと思うんですよ。その中でもしっかりと自分の意見を持って時期尚早、もしくは信の問い方についてはこうすべきだという意見があるってしかるべきなのに。何でみんな、何だろうな、そういうことをちゃんとと言わないのか。これはやっぱり不思議に思います。

それでね、ネットの中にもさ、意見があって、簡潔でいいなと思ったんですけどね。私は、原発容認派の新潟県民ですが、柏崎原発の再稼働については現状反対です。というのは、中越地震以降の約20年、相次ぐばや騒ぎ、消火対応の不手際、入室ID不正使用、テロ対策等の装置が機能していない、安全対策工事の虚偽報告、それぞれの報告や公共の意図的隠蔽とも思われる著しい遅れ、諸所の不祥事や初歩的ミスの繰り返しは、ローカルニュースで見るとたんびに、新潟県民から、またかと呆れられてしまいます。柏崎刈羽の原発従事者や東電全体の体質に安全意識が欠落していると判断し、60%が準備が整っていないと回答しているのです。

エネルギー問題の大切だとか電力の大切さって皆さん分かってるんですよ。けど、柏崎刈羽原発の再稼働、ましてや東京電力が、あなた方、一体何度、やっぱり信頼を裏切ってきたのか。それにね、やっぱり福島第一原発のほうも全く、全部が回復してるわけじゃないじゃないですか、その辺もやっぱり強く言ってほしいと思うんです。

それから、そもそも本県は、東京圏に電力を供給、そもそも本原発ね、この原発は東京圏に電力を供給するものであり、新潟県がこんな大きなリスクや意見の分断まで招いてまで再稼働するメリットは果たしてあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

電力問題については、いろんな様々な意見があります。私自身のコメントとしてはちょっと差し控えたいと思いますが、現実、今、女川原発のほうから、やっぱり北陸地域、新潟県に電力の供給がされているということも事実としてありますので、そういう部分からいっても、他の原発からの電力供給は現実にあるということは、事実として私が耳にしております。そういう情報は耳に入っているということだけお伝えさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

高速増殖炉もんじゅなんかもさ、やっぱり記憶に新しいと思うんですけど、これはもう稼働は断念して廃炉へ行ってますよね。総事業費が1兆円以上で、稼働日が、日数が250日しかないんです。停止中ですよ、あの停止中だって毎日4,000万円も維持管理費がかかったんです。やっぱり核というものはやはり怖いということですよ。もちろん、再燃料化して使うというアイデアはすばらしかったんだろうけど。

でもね、やっぱり私は、この今自然エネルギーだとか、再生可能エネルギー、この可能性って今追いかけてますよね。でも電力需要が、原発のおかげで、例えばね、補われたとしたら、そういう今度パワーや、またマネー、経済的にも滞ってしまうんじゃないか。水力、風力、太陽光、さらに浸透圧発電や水素発電など、次世代のエネルギー開発にも私は支障が出てくると思うんですよ。脱原発の話は一体どこ行ったんだと思いますけどね。

柏崎刈羽原発再稼働問題はね、柏崎刈羽の経済的需要や関連インフラ整備の巨額な工事費、また新潟県に入るであろう1,000億円の寄附金など、魅力的なメリットもあるでしょうが、金に目をくらんで冷静な判断を忘れてはなりません。核を使うには、人間はまだ早過ぎると思います。それは福島第一事故やもんじゅ、こういった問題でもはっきりとしております。そこで忘れられない教訓というものを確かに私たちは、何だろうね、つかんでいったはずなんです。エネルギーを取り出したとしても放射能の除去技術が開発されない限り、使えない、使いこなせないものであると考えます。

大規模火災が起きたとしても、火が消えれば、また復興することもできます。しかし、原発事故での放射能が、放射能が残る限り、それは復興が非常に難しく、不可能なものに近いということです。

ここで、この問題を論議してもね、さすがに市長だって困るでしょうけど、声を上げるってこと。皆さんもそうです。決して傍観者になっては駄目なんです。今、今後10年ぐらいいは問題ないとかと思ったってさ、その先どうするんですか。こういう負の遺産をね、自分たちの子孫に残さないこと。それが今、皆さんも行政マンであり、こっちもやっぱり議員であるという責任からもやっぱり声を上げるべきだと思います。少なくとも賛成も反対もあるでしょう。少なくともやっぱり県民に対する信の問い方については、もう一考していただきたい。今の県議会、全部一任というのは、私は納得できません。結果が出たとしても納得できませんね。

それでは、次のほうへ行きたいと思いますが、米田市長が残していった課題の数々、どう対処するのかってことなんですけどね。

最初にね、お伺いしますが、人口減対策と若者定着についてなんですが、これね市長、消滅可能性自治体への対応、これはどう考えてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

この消滅可能性都市についての、やっぱり糸魚川市の立ち位置については非常に懸念しております。大きな課題だと思っています。

一つの要因としては、女性の糸魚川市への定着等が要因として考えられますので、女性が、糸魚川市で定着できるような職場環境だとか、子育て環境をつくっていくということも重要なことだと思います。また、全市民に向けての対応については、私自身が重点施策としている最初の医療・介護の充実というものに視点を当てていく。そして、教育分野に対してのやっぱり広い意味で支援をしていくということ。また、地域の経済の活性化に向けて対応していく。そして、さらにそれぞれの住まい、いわゆる自分たちが住んでいる場所の地域の特性をきちんと生かして生活を豊かにしていくということ。さらに防災・減災について、市民の安心・安全を守っていくという点、それを重点的にこれから時間をかけて、また時間をかけ過ぎても駄目ですので、できるだけ端的に迅速性を持って対応すべきだというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

お考えは、私もね、そのとおり、ごもつともだと思いますが、その人口減、若者定着への対策の具体案が全く示されていないんですね。これ急いでつくりたいと言ってたんでね、期待はしたいと思うんですが、全くないですよ、定住対策、女性を定住させるためにはみたいな、その具体的な施策は何も示されていないですよ。だから、おっしゃることは大事だけでも、何をするのが示されていない。これはやはり市長としてやっぱりしっかりとした施策というのものも、何とか示していただきたい。これも米田市長と大分やり合って、かなり具体的なものを示すようになってきましたけどね。やっぱり久保田市長にもやってもらいたい。

それから、今回の組織改正に当たって、定住課対策、何とかね、企画定住課から定住課を、定住という名前を外すとかね。これどういうことなんですか、まるきり後退してるように思えるんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

人口減少の課題は、広くどこの課も課題と捉えています。やはり企画課は、まずその取りまとめ役という大きい役割を持っておりまして、あとそれぞれの施策については、それぞれの課が行うということで、名前のほうは今、企画課ということにはしてありますけれども、それは全庁一丸となって取り組む課題と考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

それではさ、アピールする力というかね、市民のほうに今の危機的状態を訴えるのに弱いと思うんですよ。だったらね、定住促進課だとか人口問題対策課などをやっぱり新設していくべきだと思うんですよ。これはいかがですか、その企画課には政策的なことをまとめてやりたいと言うんならさ、この人口問題をみんな個別に考えて、それぞれの課に指導を出すというふうな横断的な組織、私は必要だと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

今回、企画課のほうにはミッション推進グループとして、ブレーンの人口減少問題とか、それに付随するいろんな、先ほど市長が申し上げた5つの重点事項をまずしっかり検討するということろを置いております。課のほうの名前につきましては、シンプルに企画課としておりますけれども、繰り返しになりますが、どの課も挙げて取り組みたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

何度も言いますがね、糸魚川市が真剣に人口問題や定着問題を考えている。また、女性の定着をアピールしていきたいというんだったら、ちゃんとその課の中にね、メッセージを込めて、やっぱりつけるべきですよ。新しいプロジェクトチームでも何でもいいんですけど、やっぱり人口問題促進だとか、滅びさすな我が町をだとか、みんなで一緒に考える課とか何か、大きなやっぱり欲しいですね、今、例えば久保田市長の縮充みたいな言葉がね。やっぱり今、それが一人歩きしてるけども、だんだん理解度が深まってくると、これも縮充の一環ですとかという、皆さん分かってくれるね。それと同じように、今、糸魚川に置かれた立場がいかにか人口減少問題が難しいのかということとはPRしなきゃ駄目。もう、さっきね、10年後には何か3万人になるとか言ったけど、こっちの計算ではさあ、もう7年か8年後には3万人になるよ。下手すりゃ切ってしまう。

今、負のスパイラルがすごいですね、人口減少の。それから人手不足、働き手不足、やっぱり公共交通も含めて、もうやっぱりタクシーなんか深夜型がなくなってきましたんでね、飲食店なんかみんな悲鳴を上げてますよ、帰りが早くなる。やはりね、そういったことも考えて、早急なる施策というものを打ち出すために、やっぱり何かスローガンなりそういうものをやはりつくってほしいと思います。

それでは、次行きます。

ジオステーション、シオパルの管理。ディディエフの管理責任をどう対処するのか、この問題についてね。今のシオパルの運営実態をどう捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

ジオステーション・ジオパルについては、糸魚川市観光協会が、市からの管理を受託して運営をしている状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

何ですか、その答え。どう捉えてるかって聞いている。誰が管理運営主体を教えてくださいって言いました。あのさ、今ジオパルの置かれてる現状というのは大変厳しいでしょう。来館者も少ないし、やはりディディエフを含めたパワハラの問題だとか、いろんな契約不履行の話もあるんだよ。その答えがあれですか、今の答えですか。何を考えてるんですか。ちょっと久々にむっと来ましたよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

失礼いたしました。ジオステーション・ジオパルにつきましては、昨今からの一連の問題、これまでも議会対応でいろいろと審議をいただいているところであります。現状、一番大きな課題となりましたのは、令和4年度の修繕業務以降に不具合が発生しており、そちらの瑕疵の修補を行ったものの、現状もカメラユニットの不具合が見られており、そちらの部分について、去る9月11日の建設産業常任委員会の所管事項調査において現状を説明し、原因の究明を事業者に出しておりますが、将来に向けてデジタルカメラユニットの技術的な耐久性について、安定した稼働の保障が困難な状況というふうに捉えております。この点については、どう対応していくかということについて現在、受託者と協議中であり、現久保田市長からも判断をいただいているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

ちゃんと答えられるじゃないですか。最初さ、そういう、何ていうのかな、相手を甘く見るようなさ、答弁はやっぱりやめてほしいと思う。こっちも感情的になってしまう。

それからね、これは平成25年、新幹線開業と併せて整備をやったんです、4,298万4,000円。令和4年12月にかなりトラブルが多発したんですけども、そこで大規模修繕として450万円かけて大規模修繕を行ったんです。

ただ、行ったものの、その後、不具合が生じてしまって、翌年の令和5年11月、契約不適合と判断した、判断したんです。私が言わなきゃ何もなかったんでしょうけど、私は気づいたと。それを私に言ってきた方がたくさんいらっしゃいましたからね、調べていくと、これやっぱりおかしいじゃないかと。これは1年間で直すようにということで、契約不履行にした。履行追完を求め、翌6年に契約不適合履行追完検査書を発行したんですね、市が。これ何で発行したんですか。何を確

認したんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

令和6年度の契約不適合履行追完検査につきましては、令和4年度の修繕業務で不具合となった部分について、改めてその仕様書の中身について、再度受託者のほうで修繕を行ったものを市の工事検査監が、相手方会社の社内検査書類及び事業者、現場スタッフ、市の職員立会いの下、13線を同時に走行させてモニターの映像の確認を行ったものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

しかし、検査書を認めた後ですよ、2か月か3か月で、もうやっぱり全然、カメラカーとか稼働しなくなってますよね。その現状をご存じなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

検査当日には29ユニット、カメラユニットの正常な動きは事前に確認しております。こちらについては、受託者や協会職員ともに立ち会って確認しているところではありますが、検査の時点では、いずれも不具合はなかったものというふうに捉えております。

しかし、今、古畑議員ご指摘のように、その後、故障が多発するようになりましたので、今回のデジタルカメラユニットの耐久性に問題があるのではないかという部分について、さきの建設産業常任委員会で考えられる理由について説明をさせていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

それはやっぱり、その日だけでもいいから動かすようにスタッフに指示をした。要するにさ、検査の日だけとにかく稼働すればいいという話ですね。そういうのは聞いてませんか。

それからね、日がたたないと分かんない問題があるんです。やっぱりカメラもそう。非常に過電圧になるんですね。電圧が上がってしまって、そのうち今度、動かなくなる、モーターに負荷がかかる。カメラも結局、流用したもんじゃないかと、適合のナンバリングがあると言いましたけどもね。それがそのカメラの製品としてついてるわけじゃないだろうというふうに言われてるんですが、これ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

検査につきましては、その日だけ動かすということはなかったと捉えております。その後も皆様からジオパルにお金を払って利用していただくものでありますので、その場だけよければというものではございません。

また、カメラについては、総務省のほうの電波のほうの検査を事業者のほうで取得したものでありますので、そちらについても、その検査済み証を確認しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

マル適マークといいましようか適合、それもさ、もう一回探ってみてくださいよ。その場しのぎだったのか、また違う適合マークであるとか、その製品についているものなのかどうなのか。

で、やっぱりマニアに言わせてみると、このカメラカー、本当に適合マークとか全部ついたとしたら、これは特許だと言ってますね。市内の大手のさ、何とかそういう専門店にしたって、カメラカーの、いわゆる実働するものというのはやっぱり難しいんだそうです。よくネットだとかによく出てるんだけど、そのカメラカーの画像がね。でもあれもやっぱり何ていいましようか、言ってみりゃ不正改造なんだそうです。正規に作るとすると、非常に難しい問題がそこにあるんだそうです。もう時間がないんで次行きたいと思えますけどね。

それからね、これ1つ忘れちゃいけないけど、市長のほうにもね、先日お渡ししました。これ、スタッフに対するディディエフからのパワハラの内情、何とかしてくださいと書いてあるんです。私はこれをもらってから、ずっとこの問題やっています。読まれてどう思いましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、その文面を見た段階においては、その文面をそのままダイレクトに判断するにおいては人権被害であるというふうに考えております。

ただ、いろんな要素を私自身が全部つかんでいるわけではありませんので、その文面だけ見れば、そういう私自身の気持ちがあると。それを基に、手紙を見た以前に、もうその時点でディディエフについては不適合であるという判断をして、今回の運営は外れていただく。損害賠償を今求めて、こういう案件についての向こうからの申し開き等があればお聞きして、その部分について我々の見解を述べていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

やはりね、後段のくだり、ディディエフには厳しく対応していく、それでいいと思います。逆にそうしていただきたいというふうに願ってきた。どうもやっぱり検査だとか全部おざなりだし、なぜかディディエフ側の、時の建設産業常任委員会もそうだけど、そっち側の肩入れするんだよね。こんだけ被害が出て、手紙も来てるのに、なぜやらないのかと言っても駄目。ディディエフの社長が来たからといって、しゃべり出すと、いや、古畑議員は部外者だからしゃべらないでくださいとやられましたね。結局それで、何だ、おざなりな検査の結果、オーケーを出してしまった結果が、また動かない。おかげで今、シオパルなんか、がらがらじゃないですか。信頼を損ねて、お客を放しましたよね。そこはやっぱり真剣に考えるべきじゃなかろうかと思います。

それからね、やっぱりパワハラだとかいじめだとかという問題に関連しているならね、教育委員会、いじめ重大事態がさ、今回多発したその現状と理由、これをもう一度ちょっとちゃんと話してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

いじめ重大事態が多発した要因についてなんですけれども、いじめ重大事態に限らず、いじめの認知件数というのは、ここ数年多くなってきております。それらにつきましては、やはり現場の意識が高まったこと、あるいは保護者の意識が高まったこと、そこら辺が要因ではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

しかしね、課長、そういういじめに対する問題だとか、そういうものが保護者のほうからどうにかしてくださいと、いろいろある。それさ、今度は件数が多くなってきて、また話が長期化してきたりして、面倒くさくなってるんじゃないですか。対応がえらくおざなりらしいじゃないですか。そういう指摘ないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

ご指摘のように、件数が多くなる等の関係もございしますが、対応について不備があったことにつきましては、そのとおりというところはあるかと思っております。そこら辺につきまして、しっかりと対応していくことで、責任を果たしていきたいというふうに思っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

 蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

 補足をちょっとさせてください。

 追加調査が行われまして、その後、提言がなされて、再発防止に向けてということで幾つかご指摘をいただきました。その内容をしっかり受け止めながら、学校の取組、教育委員会の取組というふうな部分のところに随分改善を加えて、今現在進めている最中でございます。

 その中に古畑議員からもご指摘がありましたように、各学校から毎月上がってくるいじめ事案、一つ一つの内容をよく分析して、これは重大事態につながる内容なのか、あるいは一過性的な部分で子供同士、保護者同士の納得の下ですぐ解決する問題なのかどうなのか。その事案に応じて教育委員会のほうもしっかり受け止めて、その受け止めた後の対策みたいなものの動きをスピードを上げて、学校は学校、教育委員会は教育委員会の働きかけということで、それを生かしていくというふうな部分のスタイルに切り替えております。上がってくる事案については、増減それぞれあるんですけども、一つ一つ全部軽く扱うとかということをしていませんので、慎重にそこら辺りの事案については状況をよく把握して、聞いた上で対処している、その現在でございます。

 以上です。

 〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

 古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

 もう本当に蘆本教育長、答弁させたら本当にうまいですね、素晴らしいと思います。

 けどさ、やっぱり言ってることとやってることの内容が違いすぎる。初めて聞いた人は、素晴らしい教育長だと思うかもしれないけど、もう長年この問題をやってくるとき、言ったことはやってくださいよって思います。時間もないんでね、具体的な問題はさ、またこれは私、総務文教常任委員会の委員なんでね、総務文教常任委員会のほうでやらせてもらいたいと思う。

 ただ、1つだけね、市長やっぱりね、1つの提案なんですけど、小・中・高いじめ問題連絡協議会というものをやっぱり設置してほしいと思うんですよ。小学校で発生したいじめ、これ解決できないけど、学校としたら、卒業したら、後は中学校の責任だとなる。中学校のほうも3年、これももう少しで卒業だから、もうちょっと我慢しようという、今度高校の責任になる。あのさ、小・中・高でやっぱりバランスよく、その辺の協議をしながら解決して行ってほしいと思うんです。

 教育長やっぱりね、私、いじめだとかそういうものはなくならないと思うんです。けどね、重大事態だとかやっぱり何だろう、被害者も加害者もやっぱりつくってほしくない。被害者なんかかわいそうじゃないですか。やっぱり大勢を1人でいじめるような形になってくると、後はもう何といましようかね、同調圧力といいましようか、子供1人がもう泣き寝入りみたいな状態になってしまいうんです。そういう報告はたくさん来てると思うけど、今まで教育委員会が解決されたことって少ないじゃないですか。どう思いますか、時間ばかりかけて。

 〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

かなり時間がかかっていることについては、特に関係の保護者の皆さん、生徒の皆さんには、大変心苦しい時間が長くかかっているので申し訳ないなというふうに思っています。ただ、どういうふうな、その過程があったのかの見極め、そしてその経過、そして学校、それから教育委員会の対応等々の、それぞれの調査については、調査委員会というような方々が担っておりますので、その方々の、どういうふうな調査をされて、どういうふうなまとめをされて、どういうふうな報告がなされるのか。その内容を待たないときには、なかなか私どもが途中でどうのこうのって関われない部分もあるんでございます。やはり調査をお願いした以上は、調査委員会の皆さん方の全権的な仕事の範囲の中に入ってしまうので、それはやっぱり尊重したいなというふうに思うと、どうしてもやっぱり時間がかかってしまうというふうなこともご理解いただきたいなというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

私はね、いじめもけんかもなくなると本当に思っていますよ。でもね、初期の対応さえよければね、ぼやのうちに消すことができれば、そんな大火にはなんないだろうって。全国的にもそうですけど、結局、自殺に追い込まれたり、もっとひどい仕打ちを受けたりという事件がたくさん来ります。もうね、小学校、中学校、高校生だってさ、やっぱり子供だなんて思っちゃ駄目ですよ。やっぱりそれだけの指導をやっぱり強くしていかなきゃ駄目。もちろん今の時代ですから、頭ごなしに、こらっというわけにはいかないとは思いますが、確かにそこら辺難しくなってくるから、なおさらその連絡協議会をやっぱり強化して行ってほしいと思います。これはしなくてははいけませんね。

それから、もう時間がないんであれなんですけどね、今回の入札、子育て支援のね。これ何でさ、度重なる不調の原因は一体何なのか。これちょっともう一回お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃいます旧東北電力ビル等の解体についての不調の原因ということかと思いますが、過去6回実施をする中で、昨年度から実施してきましたが、なかなか落札されないといった状況になってきておりました。市のほうでも、その都度、仕様書の見直し等も踏まえて実施してきましたんですが、結果として落ちなかったということでございます。

先ほど、原因ということにつきましては、先ほど市長答弁でお答えしたとおり、なかなか特定するのは難しいというふうには考えておりますが、今回、仕様書を見直して、見積り合わせによる随

意契約ということでようやく業者のほうが決まったというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

これはね、米田市長さんの時代にさ、4回、5回とやっぱりやったときにさ、この内容については見直すべきではないか、積算根拠をもうちょっとやるべきではないですか、その原因は何なのかとやったけど、かたくなに見直しはいたしません。議会でも、見直しすべきと言いましたけど、何かあの当時の議員さん、見直しすべきじゃないとかさ、訳の分からんことで、それは否決になってしまった。やっぱりこの見直しが、なぜ駄目だったのか。積算根拠にさ、問題がなかったのかどうなのかは、これさ、最も責任のある問題だと思うんですよ。これいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

予算につきましては、当初9,800万円ということで補正計上させていただいたものを、2棟を解体するというので、全体で2億5,000万円というようなことでの見直しもさせていただいたところでございます。なかなか今、議員おっしゃる部分の質問に正確にお答えするというのは難しい状況かなというふうにも思っておりますけれども、今回7回目の中では、事業者さんとも参考見積りを頂く中で、再度、市のほうで見直しを行って、今回このような形で事業者のほうが決めたというふうに理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

その分析では弱いと思います。

ちょっとお聞きしますが、今回の見積り合わせ、随意契約、これは本当に問題がないんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

今回、過去の6回不調だったということ踏まえまして、先ほど午前中の田中市議の質問にもあったかと思いますが、私どもそういったことも検討しまして、随意契約、見積り合わせという方法

を取らせていただきました。

内容につきましては、設計の段階から、実際に施工能力のある業者さんのほうから、複数者から参考見積りのほうを頂戴いたしまして、設計のほうを組ませていただいております。それに基づきまして、予定価格を設定して、今回落札になったわけですけれども、その過程におきましては、問題等はなかったという認識でおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

上限が200万ですか、その随意契約の中におけるものについて、完全上限オーバーしていますが、この件についてはどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

これも先ほどの田中市議の答弁とかぶるところあるかもしれませんが、私のちょっと認識がもし違ってたら、またご指摘いただきたいんですけど、200万というのは少額随意契約の制度で、これは、この4月1日から、自治法の改正に伴いまして当市においても財務規則、少額のものについては200万円というふうの設定をしております。

この少額随意契約というのは、当初、まず契約する際には、一般的にはまず入札をすると、私ども市としても原則として捉えておりまして、恐らく全国的にもそうかと思えます。

ただ、少額のもの、今回の場合でいいますと、200万以下のものにつきましては、当初から見積り合わせ、随意契約でいいよというふうな形の法改正、これは6年度までは130万円で行っていました。それが今回200万円まで上がったというものでございます。ですので、入札が原則なんですけれども、少額のものにつきましては、当初から入札以外のものでやってもということで、それはもちろん市の財務規則で定めた中で、金額の中で運用しているものでございますので、今回の金額が、2億からする工事につきましては、随意契約にすることを、決して法で違反だということではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

もう時間がないんでね、またこの次もまた続きはね、委員会でやりたいと思いますが。

なぜ少額随意契約というんでしょうか。高額の随意契約って、ないからですよ。今回は随意契約でやることは、特例中の特例だということを強調しなくてははいけません。そのことを申し上げて、終わります。

○副議長（保坂 悟君）

以上で古畑議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時20分といたします。

〈午後3時12分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、池田七菜議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。〔1番 池田七菜君登壇〕

○1番（池田七菜君）

糸魚川の未来を魅せる会、池田七菜です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、（仮称）駅北子育て支援複合施設の見直しにおける利活用案と屋内遊戯場の整備について。

(1)（仮称）駅北子育て支援複合施設の見直しにおける利活用案について。

①（仮称）駅北子育て支援複合施設の見直しにおける利活用案である「汎用性のある広場」の整備計画の現状及び進捗状況について伺います。

② にぎわい創出や多世代交流の場として、どのような機能を持たせる方針か伺います。

(2) 屋内遊戯場整備の進捗状況について。

① 屋内遊戯場の整備計画の現状及び進捗状況について伺います。

② 施設に求められる機能及び運営の在り方に関する具体的な検討の進み具合を伺います。

2、子育て・教育環境と安心して暮らせる地域づくりについて。

(1) 施設の閉鎖・統廃合と地域維持の考え方について。

① 保育園・学校・地域施設の統廃合の判断基準と、住民への説明・合意形成の在り方について伺います。

② 施設がなくなる地域における送迎支援等の検討状況を伺います。

(2) 公共交通の充実について。

① 高齢者、さらに児童生徒の通学・通院・習い事などの移動手段確保に関する現状認識を伺います。

② デマンド交通・スクールバス・地域交通の連携強化など、移動の「足」の確保に向けた今後の改善策を伺います。

3、有害鳥獣対策について。

(1) 熊の出没状況と市の危機管理体制について。

① 熊の目撃情報が相次いでいますが、市として現状をどのように把握していますか。

② 被害防止に向けた情報発信・注意喚起の改善点はありますか。

(2) 今後の対策強化について。

- ① 捕獲体制、ハンター確保など、被害防止策の強化に向けた取組方針を伺います。
- ② 集落周辺の環境整備（放任果樹の除去、ごみ管理等）の支援策を検討していますか。
- ③ 学校や子供関連施設との連携体制について、市の考えを伺います。

4、行政組織の再編について。

(1) 市長特命事項対応チームの設置について。

- ① 新たに市長直属で設置される「市長特命事項対応チーム（仮称）」の役割・目的・設置背景を伺います。
- ② どのような分野・課題を対象として、どのような権限と任務を持つのか具体的に伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

池田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、整備方針や素案について所管の委員会で説明しておりますが、本定例会中、市議会への説明を経て、国への計画変更を行ってまいります。

2つ目につきましては、広場は、子供が自ら遊びを見つけられる場、高齢者が休めるベンチ、キッチンカー等の出店に対応するスペースなど、幅広い世代が利用できる「汎用性のある場」として整備を進め、子供から高齢者まで、多くの市民が利用できる場所を目指してまいります。

2点目の1つ目につきましては、既存施設を活用する方針で進めており、駅北に限定せず候補地を選定しております。

2つ目につきましては、単なる遊び場ではなく、子供の成長や社会性を育み、親同士の交流や子育て情報の発信など、拠点となる重要な施設と考えております。

また、現行の子育て支援センターを移設し、機能拡充や合理化によって、運営経費の負担が増加しないよう配慮してまいります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、保育園等では7月にガイドラインを策定し、現在の中学校区単位を基準に、園児数が20人を下回る園の統廃合や1園当たり60人の園児数を目指す等の方向性を示しており、保護者等に説明しながら進めてまいります。

学校関係では、9月に糸魚川市立学校教育環境整備方針を策定し、中学校は現在の4中学校を維持し、小学校は複式学級の解消を念頭に置き、中学校区内に1校または2校とすることとしております。今後は、目指す学校の姿について検討を進め、住民説明会や広報などで周知を図り、理解を得ていきたいと考えております。

2つ目につきましては、統廃合による負担が生じないように保護者と協議しながら、受入れ側の園や学校等と調整の上、送迎支援等に努めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、路線バスの運行は、市民の生活を支える重要な交通手段であると認識しておりますが、高齢化や少子化の進展により、路線バスだけでなく、新たな交通の形を導

入する時期に来ていると考えております。

2つ目につきましては、この冬、地域と連携した実証実験を行う予定としております。

3番目の1点目の1つ目につきましては、11月末時点の出没件数は88件となっており、10月から目撃情報が増加しております。山の餌不足により、冬眠前に人の生活圏へ餌を求めて出没しているものと考えております。

2つ目につきましては、ツキノワグマ出没対応マニュアルに基づき対応しておりますが、市民に必要以上に不安を与えないよう、また、出没情報の発信が多くなることにより市民に慣れが生じ、危険への意識が薄れないよう、今後も工夫しながら発信してまいります。

2点目の1つ目につきましては、狩猟免許や猟銃の新規取得に対する支援を継続するほか、猟友会と協議しながら、国や県の支援制度を活用し、被害防止対策の強化に努めてまいります。

2つ目につきましては、不要な果樹などの除去について、今後も様々な機会を捉え、市民に呼びかけてまいります。

また、伐採への支援については、個人の財産であることから、現時点では、考えておりませんが、国の動向を注視してまいります。

3つ目につきましては、引き続き、警察などと連携し、子供たちの安全確保を図ってまいります。

4番目の1つ目につきましては、本市における喫緊の課題の解消について戦略的に考えることを目的とするチームであり、各課を俯瞰する視点が必要であることから企画課内に設置いたします。

2つ目につきましては、地区懇談会で説明した5つの重点事項、医療・福祉の充実、教育の推進、経済活性化、地域の特性を生かす、災害への備えと安全なまちづくりについて、短期的に方針を打ち出していくことを任務といたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

では、まず1つ目の質問の汎用性のある広場について、再質問させていただきます。

子供たちが、自ら遊びを見つける、高齢者の方が休めるような場所とおっしゃいましたが、この広場でそういった多世代の交流、若者、中高生、大学生も含めた若者などとの交流も大事ではないかなと思っているんですけど、その方たちを含めた若者、高齢者との間に、子供たちの間にどのような交流が生まれると想定されているのか、具体的なイメージはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

広場に関しましては、整備に当たっては、まずは子育て支援の機能を中心として整備をしていくこととなりますけれども、一部の遊具等は別といたしまして、年齢制限等もございますけれども、

広場自体については、どんな世代の方も、多世代の方も利用できるようにしていきたいというふうには考えております。

また、運営する中においても、そういった観点はしっかりと考えていき、またイベント等を実施する中においても、そういった形で参画いただいたりといったところは検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

ありがとうございます。

私は、この広場が単なる空間ではなく、人の思いが集まり、にぎわいが生まれ、世代を超えた交流が育ち、そして挑戦する人たちを応援できる生きた場所になってほしいと心から願っています。子供が駆け回る姿を見守りながら、親御さんたちがほかの家族と自然に会話が生まれるような場、キッチンカーが並び、気軽に立ち寄れる、食のにぎわいが生まれる。ハンドメイドやクラフト作品など、地域の方の好きや得意が活かされる販売の場が広がる。それは単なる物の売り・買いではなく、人の生きがい巡回する場所になると思っています。さらに、いつかお店を出してみたい。まずは小さく試してみたい。そんな思いを持つ人が、最初の一步を踏み出せるチャレンジの場として育てていけたら、この広場は、まちの未来を創る芽を育てる場所にもなり得ると思っています。

こうした市民活動や民間の力を積極的に取り入れた運営について、どのような方針お持ちなのか、改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員、今様々な点をおっしゃいましたけれども、今回は、公園ではなく広場という形で整備をさせていただきます。やはり公園といったところだと、利用的な部分で制約がある中で、広場という形では、若干その辺のハードルが下がってくる部分もあるかと思っています。本当に利用しやすい、皆さんから利用しやすい形につくっていく中で、今ほど議員おっしゃるような点も考慮して、運営ができていければというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

この広場、一過性のものではなく、駅北のシンボルの一つとなってほしいと思っています。どの世代にも、ここに来ると誰かに会える、ここに来ると元気になる。そう思ってもらえる場所にぜ

ひ育てほしい。愛されるみんなの広場になってほしいと心から願っています。

続いて、(2)の屋内遊戯場の整備について伺います。

先ほど子育て支援センターの機能などもあるとおっしゃってたんですけど、ほかに含まれる機能などあれば、お答えいただける範囲で教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

屋内遊戯場につきましては、既存施設を活用するというところで、これまで既に議会のほうにもご説明をさせていただいております。以前の駅北の複合施設のほうでは一時預かり等も含めるということで検討はしていたわけなんですけれども、既存施設を活用したという中では、一時預かり施設につきましては設備基準等もありますのでなかなか難しいかなというふうには思っておりまして、今子育て支援センターにつきましては、子育て支援といった面で利用者の利便性向上といったところもありますので、そういったところは併設していきたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

それでは、遊戯場の広さについてお伺いしたいんですけれども、以前の駅北子育て支援複合施設で計画されていた遊戯場の広さ、430平米ほどだったと思うんですけれども、その規模はどのようになるか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

駅北のほうの複合施設の屋内遊戯の広さにつきましては、当初300平米程度と言っていたものを、やはり十分な広さを確保したいということで450平米というふうにした経過もございます。今回、また既存施設を利活用するといった中でも、やはりその考え方というのは踏襲した中で、できれば同等程度の450平米程度は確保したいというふうには考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

子供たち本当に広ければ広いほどありがたいですし、本当に動き回るので、すてきな遊戯場がで

きることを楽しみにしております。

今後の整備スケジュールなど、お聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

まず、屋内遊戯場の施設の整備の候補地のほうをしっかりと定めていくということになっていくかと思っております。そちらのほうが確定をいたしましたら、なるべく早期に実施していきたい、供用開始をしていきたいというふうに考えているところでございます。施設整備等も若干必要になってくるかとは思っておりますけれども、そういったところも踏まえながら、なるべく早く供用開始、子育て支援につなげてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

私も、一日も早い供用開始を期待しております。

つい先日、本当に昨日なんですけれども、日曜日に遊ばせられるところがない、富山のほうに行こうかな、そんな声を耳にしました。これはもうあったらいい施設ではなく、ないと困る施設になっているのではないのでしょうか。

市内の子育て世代のニーズを満たすと同時に、市外、県外からも糸魚川に遊びに行こう、そう思われる目的地となる施設を私は本気で目指してほしいと考えています。屋内遊戯場の重要性について、齋本教育長、一度どのようにお考えか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

齋本教育長。〔教育長 齋本修一君登壇〕

○教育長（齋本修一君）

長年の子育て保護者の積年の願いであった屋内遊戯場ですけれども、今回は既設の施設を使ってそれを開設するという方向に大きくかじが取られました。その実現に向けて、今着々と準備してまわすけれども、成長期の子供たちにとって、特に乳幼児から6歳までの子供たちの発達段階を考えた場合に、やっぱり自由に遊べるというスペース、それも天候に左右されないで伸び伸びと遊べるというスペース、その確保が第一だろうと思っております。やはり子供は遊びで育ちますし、遊びによって、その可能性が開けていく。子供のチャレンジ精神、それから心身の機能、代謝機能、様々な分野、それから脳の活性化というふうに全部つながってまいります。だとすると、やはり天候に左右されない屋内遊戯場の意義、それから保護者が安心してその場所でもって遊ばせる、環境ができるということの喜び、そして、その中で子供たちが育っていくということ。さらに、保護者同士の交流ができるというふうな部分からしますと、多面的な部分から屋内遊戯場が果たす役割とい

う部分が、うんとうんと大事にされる。そんなふうな施設にしていくことが必要かなというふうに思ってます。その実現に向けて努力をしていきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

ありがとうございます。この広場もそうですし、屋内遊戯場もそうなんですけれども、これは住みたい糸魚川、住み続けたい糸魚川に直結する、極めて重要なテーマであると思います。このままでは、子育て世代から糸魚川が選ばれない町になりかねない、そこまでの危機感を持っています。本当にそこまで必要なのかと考える方が、まだいらっしゃることも承知しています。だからこそ、私は何度でも必要性を訴え続け、そして市のほうからも、なぜ必要なのか、誰のための施設なのかを丁寧に繰り返し説明し続けてほしいと思っております。

では次に、2つ目の質問、施設の統廃合と公共交通について、再度お伺いしていきたいと思いません。

先ほど市長の答弁で、実証実験が始まるということ、デマンド型交通ですかね、実証実験が始まるということなんですけど、それについて、もう少し具体的に教えていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

私ども、これまで路線バス運行しておりましたけれども、やはり高齢化の進展によって、バス停まで行けないですとか、もともとバス路線ではない地域の方々、こういった方々も買物の足、そういったところのご意見をいただいております。私どもは、高齢者の通院の足、それから子供たちの通学の足、こういったところで路線バスは、これまでどおり継続して、維持をしていきたいという考え方でおりますけども、それだけではない別の形の交通という部分も模索をしていく必要があるというふうに考えております。

そういったところで、今回、冬の足元の悪い時期に、上南地区において実証実験を行いたいというふうに考えております。これは、地域の方からもご協力をいただいて、運転士さんを出していただいて、朝のバスが終わった後の時間を活用して、買物、玄関から目的地までお送りするというような形の買物、それから病院にも行くことも想定して、実証実験のバスを走らせたいというふうに考えているところです。12月の末、23日からになりますけども、まずはお試しということで1週間やっていただいて、それから1、2、3か月、3月までの隔週になりますけども、これでバスを走らせるということで考えております。

内容については、高齢者の方から登録をしていただいて、乗る際には申込みをいただくというような形でデマンド、AIということではないんですけども、申込みをいただいて、その方のお宅まで迎えに行くというような形で想定をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

上南地区と雪深いところで実証実験が始まるということで、一步前進したのかなというふうに感じております。

実は先月、岩手県紫波町に視察に伺った際に、デマンド型乗合バス「しわまる号」という名前がついているんですけども、利用させていただきました。実際に、地元の買物帰りの女性と乗合いになりまして、そのバス本当にご自宅の敷地内に入って、玄関先まで連れて行ってあげて、送迎されていました。今、内山課長おっしゃったように、デマンド型交通であれば、家の前から目的地まで、それぞれの人に寄り添った、きめ細やかな移動が可能になるということで、そういうメリットもあるなと感じております。

今回の実証実験については、スクールバスを日中の間活用するというので、財政面とか現実的で、すばらしい工夫があるなと思いました。今回、実験終わって、通院とか買物、どれだけ生活の足になれたかどうか、それから、その後、本格的に運用につなげて行ってほしいと考えております。

交通の面の話なんですけれども、先日、高校生の保護者の方からこんな声も伺っています。

平日はバスと電車を乗り継いで通学しているが、土・日はバスがなく、部活動は親が送迎をしなければならない。そのたびに仕事を休む必要があるという現実の声を聞きました。これは、個人の努力だけでは支え切れない課題だと感じています。

そこで、お伺いします。

通学、部活動、習い事による保護者の送迎負担について、市としてこれを課題と認識しているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

この昨年度、7年度のダイヤ改正に当たって、高齢の運転士さんの退職ということで、土日の運行を大幅に削らざるを得ないということで地域の皆様にもご迷惑をおかけしているところではあるんですけども、基本的には午前中、土日においても午前中の部活の足、特に土曜日なんですけども、そういったところについては、なるべく確保できるようにバス会社と調整したつもりではあります。

ただ、部活も午後であったり、部活の都合によって様々な時間帯で行われているといった実態もあります。

また、全ての地域を網羅できているかという点、そうでない声も聞こえてきております。この辺りはバス会社とも調整をしながら、できるだけ皆様の、全ての声にはお答えできませんけども、できるだけ部活等にも支障がないような形で対応できるように、バスの配置はしていきたい。それに向けた運転士の確保といったところについては、市のほうでも助成制度を設ける中で、できるだけ運転士を確保できるような方策も併せて行いながら取り組んでいきたいというふうと考えておりま

す。

また、部活については地域移行のお話もあります。これによって、どこまでどういう形で移動しなければいけないのかというところの変化も、これから出てくるものと思っております。こういったものもそちらの進捗状況も確認しながら、併せて考えていく必要があるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

部活動の地域移行のお話でちょっと思い出したことがあったんですが、新潟市のほうで、有償ボランティア制度を活用して部活動の送迎を行っている例があると聞きました。その話は、そのボランティアを運営している側の方からお話を聞いたんですが、そのボランティア活動自体は送迎に特化したものではないんですけども、このところ需要が増えているというお話がありました。公共交通だけでは賄い切れない部分もあるとは思いますが、広い視野で多くの選択肢を市のほうからも示していくことが必要だと思っておりますが、公共交通の充実があることにこしたことはないと思いますので、これからも検討して行ってほしいかと思っております。

統廃合の話も含めてなんですけれども、人口減少が進む中で、学校や公共施設の統廃合が避けられない現実であることは、私自身も十分理解しております。

ただ、地域の誇りであり、象徴でもある残すべきものについては、住民の皆さんと知恵を出し合いながら、守り、生かしていく視点も同時に必要であると思っております。統廃合に伴う移動手段の確保についても、用意しましたというレベルで終わらせてほしくありません。

統廃合により、小学校へバス通学をすることになったご家庭からお伺いした話があります。

最寄りのバス停には屋根もなく、雨・風をしのぐ設備がない。悪天候の中も子供が立って待っている、そのような声をお聞きしました。バス停については、立地上の制約もあるかとは思いますが、子供の安全と安心は、何よりも優先されるべきだと思っております。

そこで、市長にお伺いしたいのが、このお話だと移動手段の話題がメインになってしまったんですけども、それに限らず縮小していく中で、さらに必要最低限の機能を残すだけではなく、さらに使いやすい、さらに便利な、前よりもいいと思えるくらい暮らしの質を高めることが縮充だと私は考えておりますが、市長の縮充のまちづくりの考えを、再度お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、地域にとって必要なものがどう残っていくのかという部分で、まずいろんな部分を「充」という部分に当てはめるように、これから考えていきたいと思っております。

まず、地域はどう残するのかという疑問に対して、行政側としては地域をどう残すのかという納得解にしていきたい。それと、地域がどういうふうなものを残したいのか。地域が要望しているもの

に対して、地域と行政でどうやって残していくのかという部分、それが納得解に結びつくようにしていかなきゃいけないと思います。交通の部分も今言ったように、ニーズがあるところに対してどうやって自分たちが手をかけていくのかという部分、それはしっかりと検討しながら、実現をしなければ「充」にはなりませんので、その実現に向けた方策を探っていきたいというふうに感じています。いろんな部分の提言がございましたので、担当課とまた詰めながら、また組織が、これから新たな組織になりますので、ぜひ迅速性を持って対応させていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

縮充の実現を期待しております。

では、続いて3つ目の質問、有害鳥獣対策について伺います。

（1）の出没状況と危機管理についてなんですけれども、緊急銃猟、これまでの実施状況を教えてくださいましてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

緊急銃猟につきましては、今年の9月から制度が開始されておまして、当市においては、11月の11日に青海地域の歌地区において、緊急銃猟の1件目が実施されております。状況としましては、熊が箱わなにかかっているというような通報がありまして、職員が現地に向かい、電流等による止め刺しを実施したところなんですけど、熊が暴れておまして、また、大きな熊だったせいかうまくいかなくて、破壊されてちょっと使えなくなったというような状況がございました。また、熊が暴れているということで、箱わなを破壊して、住宅地等に逃げ込む危険性もあったということで、緊急銃猟を実施しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

市民の方から、緊急銃猟発令はいいんだけど、本当に確実に人員を確保して駆除できるのか、懸念する声をお聞きしました。緊急銃猟を行うハンターの確保は、十分なのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ハンターの確保というところなんですけど、猟友会の会、支部というのが、糸魚川市部、それから西頸城支部というのが市内に2つございます。その支部の中で加入されている人のうちで、市の有害捕獲に参加していただいている方というのが、今77名いらっしゃいます。もちろんこの中には、銃だけではなくて、わなの免許を取ってらっしゃる方もいらっしゃるということなんですけど、やはり年代別に見ますと70歳代以上、それから次いで60歳代が多いというような構成になっておりますので、実際30代の方も5名いらっしゃるんですけど、そういう若い方の加入をこれからも促進していきたいと思っておりますし、緊急銃猟のときの銃の取扱いの許可につきましては、今現在、両支部で2名の方に対応いただくような形になっております。

ただ、これに関しましても、今後、県の猟友会等の講習に新しい方から参加していただくことによって、必要数を確保してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

ありがとうございます。ちょっとハンターの確保については、後からお話ししたいと思うんですけども。

(2)のほうに移りたいと思うんですけど、今後の対策強化についてでありますけど、11月、市民厚生常任委員会で、猟友会の皆さんとの懇談会が開かれました。ちょうどその次の日に緊急銃猟が行われたという偶然があったんですけども。

猟友会は、本来、趣味の会という言葉がありました。しかし皆さん、命がけで市民の安全を守ってくださっている方たちだと強く感じました。今の体制は、猟友会の皆さんの高い技術と長年の経験と、そして地域の深い思いに支えられて、辛うじて成り立っている。そう言っても過言ではありません。会員の高齢化、人口減少による担い手不足は、既に深刻です。このまま猟友会の皆さんだけに負担を背負わせ続ける体制で、本当に将来も守り続けられるのでしょうか。今後も有害鳥獣対策を安定的に継続していくためには、猟友会の皆さんに過度な負担が集中しない体制づくりが必要だと考えます。そのため、猟友会の皆さんと協力・連携を前提にした上で、行政が主体となって担い手を育成・確保するガバメントハンターの制度も本気で検討をすべき段階に来ていると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ガバメントハンターの件につきましては、利根川議員の一般質問のほうにもお答えさせていただきましたように、有害鳥獣捕獲だけではもったいないので、防災や危機管理といった点も含めて対応できないか、今後、調査研究していきたいというふうに思っております。

また、今現在、市の職員で、当課、それから両事務所、それから農林水産課の職員を中心に、わなの資格を持っている職員が今現在5名います。この11月の末に3名新たに試験を受けておまして、結果発表はまだなんですけども、そういった形で市の職員として、この有害鳥獣捕獲への理

解を深めるためにも、やはり一定数の職員の確保といったところは今後も検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

実際に主体となって、会員の拡大に尽力されていることということで、大変すばらしい取組だと思います。

私としては、猟友会とは別に有害鳥獣駆除に特化した新たな専門組織体制の構築もよいのではないかなと思っております。猟友会の方も、会員以外の方も参画できるような組織体制を検討していただければなと思っております。

熊を駆除するにはライフル銃が必要ですが、ライフル銃を所持するには散弾銃を10年以上継続して所持する必要があると懇談会の中でも伺いました。それほど危険で、それほど長い経験が必要な世界です。だからこそ、若い世代や女性を含め、多くの方に関心を持ってもらう入り口づくりが欠かせないと考えております。

以前テレビ番組で、子供がジビエ料理が好きだからと、狩猟免許を取得したお母さんの事例を拝見いたしました。狩猟は、決して特別な人のものではなく、誰かの想いから始まるものでもいいのだなと感じました。

このまま山が荒れていけば、イノシシや熊も増えていく一方だと危惧されている市民の声も伺っています。山林環境の悪化、農地の荒廃、集落の持続性の低下、確実に起こってきます。その中で、有害鳥獣対策が滞ることがあってはならないと思います。自然との共存とは手を加えない、手を出さないことではなく、すみ分けのための行動が必要となってきます。これからは若手ハンターの育成と安定的な体制づくりを強く要望いたします。

では、最後に4つ目の質問、市長特命事項対応チームについて伺います。

私は、この特命チームが、前例がないからできない、所管が違うから難しい、そうした行政の壁を越えて、糸魚川市を守るために何でもやろまいかという覚悟で動くチームであってほしいと願っています。

また、このチームが市役所内部だけで完結する組織になってしまっては意味がないとも感じています。

市長に再度伺いますが、このチームに託された課題、どのように政策へと反映されていくのか。そして、市長がこのチームに最も期待している役割、最も変えたい行政の姿を教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、人口減少・少子高齢化というものを前提とした課題をまず抽出しなければいけないと思っ

ています。古畑議員のほうからも言われたように、具体的な部分の施策を講ずる上では、その抽出というのが非常に重要な問題だと思っています。そして、抽出しただけではなくて、庁内の横断的な施策の軸をつくりたいということで今回、特命事項対策チームということを発足させたいという思いがありました。

また、同時に組織再編をするわけですので、担当課に直結できるように、要はワンストップという言葉もありますけども、その直結する上で、できるだけ迅速性を持った政策対応をしていきたい。

まず、そのチームには、いろんな解決方法に対する前提条件というのがありますので、その前提条件を整えて、その次の連結させる担当課に、いち早く渡していくということ、最終的に予算要求だとかそういうものも端的に行えるようにしていきたいという思いがあります。特命という部分になりますので、いろんな方々から、特命に関するご意見は耳にする中において、いろんな部分を判断してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

ぜひスピード感を持った対応ができるように期待しております。

では、私が今日お伺いした4つのテーマ、それは全て人が安心して住み続けられるかどうか。この町で人生を続けられるかどうか直結する問題です。全て未来の話をしています。私は、もう遅いではなく、今ならまだ間に合う、そう信じて、今日この場に立っています。どうか市長、教育長、そして部・課長の皆様には、現場の声、子育て世代の不安、地域の切実な思いを真正面から受け止めていただき、前向きな検討を心からお願いいたします。

では、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、池田議員の質問が終わりました。

本日は、これにとどめ、延会といたします。

大変、ご苦労さまでした。

〈午後4時04分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員